

令和 7 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 6 月 4 日 開会

令和 7 年 6 月 9 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和 7 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 1)

令 和 7 年 6 月 4 日

美 郷 町 議 会

令和7年第2回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和7年6月4日（水曜日）

◎開会日時 令和7年6月4日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年6月4日 午前10時41分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 兒玉 剛士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 3番 中田 武満君 4番 兒玉 剛士君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	池田 昭紘君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	芳村 和敏君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	川村 博昭君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 7 年第 2 回美郷町議会定例会
議事日程（第 1）

令和 7 年 6 月 4 日

午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 3 番 中田 武満 議員
- 4 番 兒玉 鋼士 議員
- 日程第 2 会期の決定
- 6 月 4 日 ～ 6 月 9 日 6 日間
- 日程第 3 諸般の報告
- (1) 議員派遣報告
- (2) 例月現金出納検査
- (3) 総務厚生常任委員長
- 日程第 4 報告 第5号 令和 6 年度繰越明許費の報告について
- 日程第 5 報告 第6号 令和 6 年度事故繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告 第7号 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告 第8号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）
- 一 括 報 告
- 日程第 8 承認 第2号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 6 号）の承認を求めることについて
- 提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第 9 承認 第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 7 号）の承認を求めることについて
- 提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第 10 承認 第4号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算（第 11 号）の専決処分（専決第 8 号）の承認を求めることについて
- 提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第 11 議案 第37号 工事請負契約の変更について
- 提案理由説明

日程第 1 2 議案 第38号	工事請負契約の締結について
日程第 1 3 議案 第39号	工事請負契約の締結について
日程第 1 4 議案 第40号	工事請負契約の締結について
日程第 1 5 議案 第41号	工事請負契約の締結について
日程第 1 6 議案 第42号	工事請負契約の締結について

一括 提案理由説明

日程第 1 7 議案 第43号	美郷町国民健康税条例の一部を改正する条例
-----------------	----------------------

提案理由説明

日程第 1 8 議案 第44号	美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
-----------------	------------------------------------

提案理由説明

日程第 1 9 議案 第45号	令和 7 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）
-----------------	---------------------------

提案理由説明

日程第 2 0 議案 第46号	令和 7 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
-----------------	-----------------------------------

日程第 2 1 議案 第47号	令和 7 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）
-----------------	--------------------------------------

一括 提案理由説明

日程第 2 2 発議 第4号	美郷町議会基本条例
----------------	-----------

提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 7 年 6 月 4 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。第 2 回美郷町議会定例会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

4 月の人事異動の後の新たな執行部の体制になって初めての議会であります。どうぞよろしくお願いいたします。

総務省は、こどもの日に合わせて 15 歳未満の子どもの推計人口を発表し、1,336 万人と 44 年連続での減少となり、子供の減少が始まる 1981 年当時からすると半分以下になったそうです。

今定例会でも少子化対策についての一般質問も予定されておりますが、人口減少・少子化は全国的な問題であり、その対策は待ったなしの状況であります。町としてもしっかりとした対策が望まれるところです。

さて、全国的に米の値段が深刻化な問題となっております。当地では現在、田植の真ただ中で農機具が忙しく走り回っております。

このところ、毎年のように台風、大雨による災害が相次いで発生しておりますが、今年は平穏で実り多い秋を迎えることができ、少しでも米不足の問題解消につながればと願うところであります。

本定例会では、6 名の議員が一般質問を予定しています。議案審議などと併せて、住民福祉の向上につなげられるよう活発な議論をお願いいたします。

この定例会が、住民の負託に応えられる議会となりますようお願いをして、第 2 回定例会冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。

ただいまの出席議員は 10 名であります。

ただいまから令和 7 年第 2 回美郷町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、3 番、中田 武満議員、4 番、兒玉 鋼士 議員を指名します。

日程第 2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長、山本 文男 議員。

【議会運営委員長 山本 文男】

令和7年第2回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので、報告いたします。

会期については、本日から6月9日までの6日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から6月9日までの6日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月9日までの6日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

日程第3 諸般の報告を行います。

議長報告はお手元に配付の諸般の報告、議員派遣をもって報告とします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

次に、所管事務調査の結果について、総務厚生常任委員長から報告の申出があります。

総務厚生常任委員長の報告を求めます。

【総務厚生常任委員長 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

総務厚生常任委員長 山本 文男議員。

【総務厚生常任委員長 山本 文男】

総務厚生常任委員会において、令和7年5月14日に2件の調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

初めに、1件目です。

調査目的 地域課業務状況について

調査場所 北郷支所及び南郷支所

調査者 総務厚生常任委員、他議員、議会事務局職員

対応者 北郷地域課 課長、課長補佐

南郷地域課 課長、課長補佐、窓口担当

調査の概要

地域課業務の課題について調査を行った。

(考察)

住民アンケートでは満足度が高い調査結果となっているので、支所において、今の人員で必要な手続が的確にできていると思った。これは、ひとえに地域課職員の御尽力と本所との連携によるものと思われる。

委員会としての意見は、次のとおりです。

困り事の相談を地域課を通じて本所に伝えるため、その住民の気持ちが伝わりにくいと感じた。午後3時以降は金融機関が閉まるため、地域課で多額の現金を管理することがあり不安に感じているようである。さらなる口座振替を推進する必要があると思う。住民への案内文書や納付書は支所でできない手続も記載するなど丁寧な説明が必要と感じた。

また、案内文書は本所、支所問わず誰が読んでも分かるように作成していただきたい。

例えば、中学生が理解できる文書を心がけて作成するとよいと思う。

委員から、「地域活性化のため、地域課独自の施策に取り組む必要がある」との意見が出たが、現状の人員では困難であると思われる。定期的な本所との連携会議や両地域課との情報交換の場があるとさらによいと感じた。

次に、2件目です。

調査目的 社会福祉協議会災害対応について

調査場所 役場委員会室

調査者 総務厚生常任委員、他議員、議会事務局職員

対応者 副町長、町民生活課長

社会福祉協議会の本所所長、北郷事業所長、担当者

調査の概要

ボランティアセンターの立ち上げについて、調査をした。

(考察)

過去にボランティアセンターの立ち上げの運営実績がないとのことであったが、実際、運営するに当たっては迅速かつ的確な立ち上げの準備から運営が求められる。これについてはマニュアルの作成が重要であり、それを見れば誰が見ても、ある程度、準備から運営ができる内容となっていないといけない。

職員から、「災害が発生しても通常業務を優先する。また、災害で町外在住の職員が出勤できない場合がある」との説明もあり、本当に計画どおり立ち上げができるのか不安面もあるように思えた。

そういったことも考慮し、マニュアルの作成状況や内容の再確認をする必要がある。

また、「町内のボランティア登録者を増やすことも必要」との意見があったので、町と連携して統一防災訓練や広報誌等で呼びかけを行ってほしい。

以上で、報告を終わります

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第5号 令和6年度繰越明許費の報告について

日程第5 報告第6号 令和6年度事故繰越計算書の報告について

日程第6 報告第7号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計繰越計算書の報告について

日程第7 報告第8号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)
以上の4件について、町長からの報告があります。
これを許します。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 那須 富重】
町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。本日から9日まで6日間の日程で第2回の議会定例会です。
よろしくお願いいたします。

明日が二十四節気の「芒種」であります。稲の種子をまいて、田植の時期であります。議長が申しましたように、今「米が」という話であります。この25年産米が豊作であって、秋の各地区の例大祭において五穀豊穰のお祝いができればいいなと思っております。これからが農政にとって正念場かなと思うところであります。

それでは、報告第5号 令和6年度繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

今回の繰越につきましては、令和6年度繰越明許費繰越計算書のとおりであります。

一般会計の住民税非課税世帯臨時給付金事業をはじめとする18事業、合計20億8,464万1,000円の事業費を繰り越しました。

主な理由としましては、臨時給付金の申請受付日を5月30日としており、事業が年度をまたぐことや災害復旧箇所が地域的に集中したことにより、労務者や資材の調達に不測の日数を要したため、年度内完了ができなかったことであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第6号、令和6年度事故繰越決算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告をいたします。

今回の繰越については、令和5年度からの繰越明許予算により実施しておりました事業において、地形の変動による設計変更が必要となるなどの避け難い事故により、令和6年度中に支出が完了しなかった一般会計の2つの事業について予算を繰り越すものであります。

事業費総額2億5,282万3,400円を繰り越しました。

以上であります。

続きまして、報告第7号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告をいたします。

今回の繰越につきましては、令和6年度美郷町簡易水道事業会計繰越計算書のとおりであります。建設改良費の北郷地区水道管布設替工事につきまして、国土横断工事に際しその工法について日向土木事務所との協議に時間を要し、着工許可に至らなかったため、426万2,000円の事業費を繰り越しました。

以上であります。

続きまして、報告第8号 専決処分の報告について御説明をいたします。

この契約は令和５年５月８日に株式会社 三郎建設と契約を締結した令和４年度４年災 公共土木施設災害復旧事業第１２３号（１工区）２級町道 山瀬橋・長崎線道路災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、法面分について再確認した結果、現場吹付法砕工の砕内植生基材吹付、砕内モルタル吹付の施工面積とモルタル吹付工の施工面積に変更が生じたため、工事請負代金１３８万６，１４３円を減額するものであります。

以上、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分を行いましたので、同条第２項の規定により報告をいたします。

以上であります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第５号から報告第８号までの４件の報告を終わります。

日程第８ 承認第２号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第６号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

承認第２号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第６号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律が令和７年３月３１日に公布されたことに伴い、関係する美郷町税条例を改正する必要性が生じたことから、令和７年３月３１日付で所要の改正を行うとともに、専決処分を行いました。

主な内容は、個人住民税の所得算定における控除額の拡充並びに特定親族特別控除の創設、軽自動車税の種別割の標準税率に係る二輪車の車両区分の見直し、たばこ税の加熱式たばこに係る国・地方のたばこ税の課税方式を見直すものであります。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから、地方自治法第１７０条第１項の規定により専決処分を行いましたので、同条第３項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、承認第2号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、承認第2号は承認することに決定しました。
日程第9 承認第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第7号)の承認を求めることについてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 那須 富重】
町長。

【町長 田中 秀俊】
それでは承認第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第7号)の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。
今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、関係する美郷町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたことから、令和7年3月31日付で所要の改正を行うとともに、専決処分を行いました。
内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の65円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の24万円から26万円にそれぞれ引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正するものであります。
いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。
以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】
町長の提案理由の説明が終わりました。
これから質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、承認第3号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、承認第3号は承認することに決定しました。
日程第10 承認第4号 令和6年度美郷町一般会計補正予算(第11号)の専決処分(専決第8号)の承認を求めることについてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

承認第4号 令和6年度美郷町一般会計補正予算(第11号)の専決処分(専決第8号)の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

この補正は、主として各種の税や交付金、国県支出金や寄附金等の確定に伴うもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億2,278万円5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を114億8,821万2,000円とするものです。

歳入の主なものとしまして、地方交付税のうち特別交付税の確定により3億543万円8,000円の追加、ふるさと寄附金の確定により2億5,771万3,000円の減額、ふるさと応援基金繰入金に1億7,629万円3,000円の追加となりました。

歳出につきましては、ふるさと納税返礼品費や一括代行手数料の減や地区別定住戦略実践事業費の減等により、総務費から1億7,325万3,000円の減額、各事業費の確定により、農林水産業費の2,158万円の減額が主なものとなりました。

これらの予算につきましては、事業費等の確定が会計年度末となり緊急を要する予算であり議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、承認第4号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

日程第11 議案第37号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第37号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和6年6月7日に株式会社 吉田建設産業と契約を締結した令和6年度5年災（台風6号1号箇所）その他林道 峰地線災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、災害査定申請時には崩土により不可視部として計上していなかった法面部、路側部の一部について崩土を除去し状況を確認した結果、被災していることが判明しました。

そのため、重要変更協議を県・国に行い、法面部の現場吹付法砕工については、現状に合った砕内植生基材吹付、砕内モルタル吹付の面積に変更し、路側部についてはL型擁壁工、舗装工などの復旧を行います。

そのため、工事請負代金 2, 6 3 8 万 3, 4 3 1 円を増額するものであります。

以上、今回の契約について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号、及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 6 日目の 6 月 9 日に質疑・討論・採決を行います。

日程第 1 2 議案第 3 8 号 工事請負契約の契約について

日程第 1 3 議案第 3 9 号 工事請負契約の契約について

日程第 1 4 議案第 4 0 号 工事請負契約の契約について

日程第 1 5 議案第 4 1 号 工事請負契約の契約について

日程第 1 6 議案第 4 2 号 工事請負契約の契約について

お諮りします。

議案第 3 8 号から議案第 4 2 号までの 5 件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 8 号から議案第 4 2 号までの 5 件は一括議題とすることに決定しました。

5 件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第 3 8 号から議案第 4 2 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

去る 5 月 1 9 日、町内 A クラスの 5 業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり工事請負契約を締結するものであります。

議案第 3 8 号、この契約は令和 7 年度「明許繰越」5 年災（台風 6 号 3 号箇所）奥地林道空野・五郎ヶ峠線災害復旧工事であります。

株式会社 南郷開発 代表取締役 岩田進一と 9, 2 7 3 万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、林道路面が陥落したため法線を山側に変更し、法面部、路面部の安定を図るため、モルタル吹工、植生マット工、排水工を施工し復旧することとしております。

議案第 3 9 号、この契約は、令和 7 年度 6 年災（台風 1 0 号 1 号箇所）その他林道五郎越・檜葉線災害復旧工事であります。

株式会社 南郷開発 代表取締役 岩田進一と5,313万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部の安定を図るため、大型ブロック積工を施工し復旧することとしております。

議案第40号、この契約は、令和7年度6年災（台風10号1号箇所）奥地林道下渡川・日の平線災害復旧工事であります。

株式会社 南郷開発 代表取締役 岩田進一と1億3,618万円で、工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した法面部の安定を図るため、現場吹付法枠工（枠内モルタル吹付）を施工し復旧することとしております。

議案第41号、この契約は、令和7年度6年災（台風10号1号箇所）その他林道笹の峠・市の瀬線災害復旧工事であります。

株式会社 田村産業 代表取締役 田村義久と9,955万円で、工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部、法面部の安定を図るため、大型ブロック積工、植生基材吹付工、横断排水路を施工し復旧することとしております。

議案第42号、この契約は、令和7年度「明許繰越」5年災（台風6号1号箇所）その他林道島戸線災害復旧工事であります。

株式会社 吉田建設産業 代表取締役 吉田優と7,442万500円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部、法面部の安定を図るため、L型擁壁工、現場吹付法枠工（枠内モルタル吹付）を施工し復旧することとしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の6月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第17 議案第43号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第43号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

宮崎県国民健康保険運営方針に示された保険税算定の方式が3方式であることか

ら、本町においても現行の４方式を、令和９年度を目標に３方式に変更するものです。

具体的には、対象となる資産割を令和６年度から段階的に削減し、当該年度の県標準税率を加味して算出することとし、極端な税率額の上昇を抑制することとしております。

本案は、この税率の変更に伴い関係する本条例の改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第６日目の６月９日に質疑・討論・採決を行います。

日程第１８ 議案第４４号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第４４号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

宮崎県重度障がい者（児）医療費公費負担事業補助金交付要綱の改正により、現行の補助対象者である身体障害者手帳１級または２級所持者、重度の知的障がい者、身体障害者手帳３級所持者かつ中度の知的障がい者に加え、精神障害者手帳１級所持者が補助対象者として１０月１日から追加されます。

本案は、この助成対象者の拡大に伴い、関係する本条例の改正を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第６日目の６月９日に質疑・討論・採決を行います。

日程第１９ 議案第４５号 令和７年度美郷町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第４５号 令和７年度美郷町一般会計補正予算（第１号）について、説明いたします。

今回の補正は、主として人事異動に伴う人件費の組替えに加え、緊急的に予算措置の必要が生じた諸事項に係る経費を計上するもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ２，７１５万４，０００円を追加し、予算の総額を１０３億５，０１２万円１，０００円とするものです。

歳入予算の主なものとしましては、寄附金の企業版ふるさと寄附金に１，６４５万円を追加したものです。

歳出予算につきましては、空き家対策支援事業補助金に２００万円の追加、地域づくり事業のコミュニティ助成事業補助金に２５０万円の追加、和田地区仮設住宅建設に伴う設計委託費及び工事請負費８５０万円の追加が主なものとなっております。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第６日目の６月９日に質疑・討論・採決を行います。

日程第２０ 議案第４６号 令和７年度美郷町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第１号）

日程第２１ 議案第４７号 令和７年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算（第１号）

お諮りします。

議案第４６号から議案第４７号までの２件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４６号から議案第４７号までの２件は一括議題とすることに決定しました。

２件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第４６号 令和７年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ２６万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億８３万円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国民健康保険税の本算定による税額の確定によ

り 4 0 5 万 6 , 0 0 0 円の増額、また、前年度実績の減により県支出金の特別交付金を 2 4 7 万 9 , 0 0 0 円、基金繰入金を 1 3 1 万 7 , 0 0 0 円減額しております。

続いて、歳出予算につきましては、医薬材料費の単価変更により保健事業費の疾病予防費を 2 6 万円増額しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第 4 7 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、予算の総額の変更はなく、歳出予算の組替えを行うものであります。

歳出の主なものは、4 月の人事異動に伴う再任用職員及び会計年度任用職員の人件費としまして 3 2 5 万 4 , 0 0 0 円増額し、財源としましては予備費を減額し充用するものであります。

また、非常勤医師の報償費 1 5 8 万 4 , 0 0 0 円については、診療支援体制を南郷診療所から北郷診療所へ変更することに伴う予算の組替えであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 6 日目の 6 月 9 日に質疑・討論・採決を行います。

日程第 2 2 発議第 4 号 美郷町議会基本条例を議題とします。

本案について、提出者の若杉 伸児議会改革等調査特別委員長より、提案理由の説明を求めます。

【議会改革等調査特別委員長 若杉伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

議会改革等調査特別委員長、若杉 伸児議員。

【議会改革等調査特別委員長 若杉伸児】

提案理由を申し上げます。

美郷町議会が町民の代表機関として、その責任を常に自覚し福祉の向上を図り、住みよい町づくりを目指すため、町民の意思を最大限に行政に反映できる開かれた議会を実現します。

そのため、地方分権と住民自治の時代にふさわしい議会となるよう、議会及び議員の活動の活性化を図るために、必要な基本事項を定め町政の情報公開と町民参加を基本にしながら、地域課題及びこれに対する町民の意向を把握し、町政諸課題を町の政策に結びつけ、美郷町の豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的として本条例を制定します。

以上、提案理由の説明を終わります

【議長 那須 富重】

委員長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第4号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、6月6日金曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようにお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前10時41分)

令和 7 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 2)

令 和 7 年 6 月 6 日

美 郷 町 議 会

令和7年第2回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和7年6月6日（金曜日）

◎開会日時 令和7年6月6日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年6月6日 午後 2時17分 散会

◎出席議員（10名）

1番	若杉	伸児君	2番	早川	節夫君
3番	中田	武満君	4番	兒玉	鋼士君
5番	山本	文男君	6番	中嶋	奈良雄君
7番	川村	嘉彦君	8番	甲斐	秀徳君
9番	川村	義幸君	10番	那須	富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	池田	昭紘君
総務課長	甲斐	武彦君	税務課長	芳村	和敏君
企画情報課長	田村	靖君	町民生活課長	黒田	和幸君
健康福祉課長	海野	勝弥君	建設課長	佐藤	文幸君
農林振興課長	川村	博昭君	政策推進室長	田常	浩二君
教育課長	鎌田	次郎君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮君
南郷地域課長	田中	幸生君	北郷地域課長	長田	孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 7 年第 2 回美郷町議会定例会一般質問議員（通告順）

期 日	質問者	質 問 事 項
6 月 6 日 (金曜日)	2 番 早川 節夫 議員	1. 高齢者福祉の充実について 2. 消防活動環境の整備について
	5 番 山本 文男 議員	1. 家庭ゴミについて 2. 災害廃棄物について 3. 北郷歯科診療所について
	1 番 若杉 伸児. 議員	1. 人口減少・少子化対策について 2. カーブミラーの設置について
	9 番 川村 義幸 議員	1. 消防設備について
6 月 9 日 (月曜日)	3 番 中田 武満 議員	1. 支所（地域課）の機能強化について 2. 小丸川堆積砂利の除去について
	6 番 中嶋奈良雄 議員	1. 木炭原木対策について

会 議 録

令和 7 年 6 月 6 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。上着を脱ぎたい方は、脱ぐことを許します。写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

本日は傍聴の方もお見えでございます。お礼を申し上げます。

報道機関が取材のため傍聴します。またカメラの持込み、写真撮影も許可しましたので、申し添えます。

日程第 1、一般質問です。

今回、一般質問の通告のありました議員は 6 名であります。

本日は 4 名の一般質問を行います。残り 2 名は 6 月 9 日月曜日に行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

2 番、早川 節夫 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【2 番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2 番、早川 節夫 議員。

【2 番 早川 節夫】

それでは改めまして、おはようございます。通告順に従いまして一般質問させていただきます。

今、朝から夜まで、テレビをつけると、「米、米、米」と。米騒動みたいな感じで 1 日が終わっている気がしております。消費者のために価格を下げるということで頑張っておられると思います。それと同時に生産者の米の買取価格も論議の中に入って、少しでも高く買い取っていただければありがたいかなと、いつも思っているところです。

それでは早速、1 番目の一般質問を行いたいと思います。

高齢者の福祉の充実について、一般質問を行います。

美郷町の 65 歳以上の高齢者率は 54% を超えております。県下でもトップの状況が続いていると思われます。

令和 7 年度施政方針の中で、町長は、「可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう努めていく。また、高齢者の困り事や福祉ニーズに速やか

に対応する」とあります。これは美郷町の全体のことだと思います。これから先、自分で車が運転できずに病院、買物などに行くのが困難になる方が多くなってくると思われます。

特に北郷の場合は、診療所の体制の見直しや歯科診療所の休診があり、今まで以上に不便さを感じていると思っているところです。

こんなときこそ地域隅々の方々と連絡が取れ、通院や買物等で外出する需要に対する対応がますます必要になってくるのではないかと思います。

町長の考えを伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さんおはようございます。今日は4名の議員の皆様方から一般質問ということです。月曜日9日に2名の議員の一般質問ということです。6名の方々の一般質問を受けるということでありますので、よろしくお願いをいたします。

先ほど、日本郵便株式会社と令和7年度の包括連携協定という協定を締結させていただきました。

内容は、安心・安全な暮らしの実現に関すること、それと地域経済等の活性化に関すること、未来を担う子供の育成に関すること、美郷町の魅力等の情報発信に関すること、地域の活性化、町民サービス向上に関することという5つの項目について包括連携協定を締結させていただいたところであります。

このことは、美郷町にとって非常に有意義であり、また町民にとりましても安全・安心なものが担保できるということで非常にいいことかなと思うところであります。一応、報告をさせていただきます。

それでは、高齢者福祉の充実ということであります。本当に日本国といいますか、半世紀にかけて、本当にいろいろな分野において様変わりしております。1つがこの高齢化という問題であります。

全国的にどの自治体でも、特に中山間地域は非常に難しい局面かなと思っております。美郷町としましても、やはり町民の利便性等々を考えて、できることはやっていきたいと思うところであります。

高齢化が高まる中に、移動手段のない高齢者の方々の通院や買物といった日常生活の移動が非常に困難になってきていることは、承知しているところであります。移動支援は、単なる交通手段の提供だけでなく、高齢者が地域社会で活躍し続けるための重要な施策であるとも考えております。

現在、町で行っている福祉関連の高齢者の移動については、バス・タクシー券利用と高齢者等通院タクシー助成金があります。そしてまた、コミュニティバスの運行ということです。この運行をどういう形で有効なものにしていくかが重要なことかなと思っております。

また、令和6年度に作成しました第3期美郷町総合戦略の中でもありますけど、この中でも「ちょこのりプロジェクト」というプロジェクトを考えております。

その中で、各課横断的に話し合っ、て、どういう形が一番いいのか、コミュニティバスの利用等々も含めた中で移動手段を考えていきたいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

町長もおっしゃってましたけども、美郷町ではコミュニティバスやタクシー券など、いろいろな対応を取っていただい、て助成もしていただいております。本当にありがたいことかなと思っております。

ただ、この中で、例えばコミュニティバスの場合隅々まで入っていけない。広い道路にバス停が設置され、そこから乗っていくと。それでも、利用される方はたくさんおられると。しかし、隅々にもそういう方がまだたくさんいるのではないかという気はしております。

それとやはり一番は、交通事故等が多くなっております。報道でよく見えますが、92歳の方が70歳の方をはねて死亡させたとか、横転させたとか、高齢者の方が多くなっているような気がしております。

そのことも考えながら、町長は「ちょこのり」というのも考えているというお話でした。北郷に関して言えば、やはり北郷診療所、歯科診療所に送っていただく、買物に連れていっていただく、そして、それを広げていただい、て西郷病院、西郷歯科診療所と足を伸ばせる乗物等ができれば、まだ助かるような気がします。

その辺りのこともお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、コミュニティバスの運行は、これでいいのではなかろうかと運行しているということであり、ます。議員がおっしゃる、ように隅々までということで、利用者の満足度がないのではないかと、いうこと。

今後、さらに高齢化率といいますか、高齢者が増えてきて、病院など行くのに不便を感じるのではないかと本当に予想はされております。

オンデマンドでしておりますけど、それで本当に救われているのかという話にな

ると、まだまだ難しいということであります。

誰一人取り残さない、寄り添ってという言葉を使いますが、本当にそうになっているのかと。そしてまた、美郷町独自の交通体系をつくっていく必要がある。

先ほど言いましたように総合計画の中で、「ちょこのり」という部分も考えていく必要があるのではないかと。

簡単に言えば、財源的に余裕があれば車の数を増やすということ、そして回す回数を増やすと。これが一番だろうと思います。

美郷町の財政事情がありますので、何かを増やせば何か切る必要がある。議員の皆様にご一般会計100億、4,200人の自治体、100億円の当初予算を組めるかと、組むのかという話になると非常に今後、財政的なものも考えて、健全な財政がずっと未来永劫続けられるかという話になると、どこかを作るならどこかを削るという話になってきます。

ここを削ったらいけないという話になってきますので、非常に難しくなってくるということであります。

議員さんたちのお話になりますけど、何を優先順位にするのか、プライオリティは何かという話をしていく必要が出てくると。

補助金要綱が200ちょっとあります。その中の補助金要綱は見直していく必要が出てくるのではないかと。

そして、この高齢者の移動手段という部分が非常に大切だということであれば、そちらのほうに金を回していくということが肝要かなと。

そうすることによって、引きこもりとかいろいろな形が解消されれば、認知などにつながらない。健全といいますか、健康な高齢者が増えていけば、それはそれでいいのではないかと思いますところでもあります。今後、事業の見直しといいますか、これは町、役場内での考え方も必要です。議員さんはどう思うか、これは徹底的にやる必要が出てきた時代かなと思うところでもあります。

美郷町の財源に合った仕組みをしっかりと作る必要があると考えております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。やはり財政が関わってくるのかなと思っております。

ただ、だからといって手を伸ばさないわけにもいかないかなと思います。また皆さんと一緒に考えていただきたい。

また、少し聞いた話ですが、何か対策協議会みたいなものを立ち上げて、今から話をする問題でもありますと聞いたのですが。そのことについて、少しお聞かせ願いたいのですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それは総合戦略の中で「ちょこのり」ということです。それをどうするかと考えるなければならないということで、横断的に各課を集めて、どうですかと投げかけて、やっていく必要があるのかなと思っていますところ。

財源的に言えば、入財源がそんなにありませんので、どうしても交付税に頼らざるを得ないということでもあります。

国が結局、交付税を減らしたりすると、非常に今の政策的なものが尻すぼみする、縮まってくるということでもあります。この消費税をなくした場合、どうなるか、社会保障の財源がないということでもあります。そうなってくると交付税にも影響してくるということでもあります。

やはり国の動向を見ながら、交付税の占める割合非常に大きい町としては、どうしてもそこを考えていかざるを得ないということです。

協議会なるものは、こちらでまだ把握してない部分があります。このちょこのりばすは、政策推進室は関係ないかな。

どこで聞いたかちょっと分かりませんが、私は、そういう中で考えていく必要があるかなと思うところでもあります。

以上です。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

先ほどから町長が「ちょこのりプロジェクト」という言葉で答弁しておりますが。これは議員の皆さんも御承知のとおり「第3期美郷町総合戦略」で、美郷わくわくプロジェクトということで各家庭に配布している資料です。

この総合戦略の中で5つの基本目標を定めております。その中の1つに「支え合いが広がるまち」という項目がございます。その中の重点的な取組で「ちょこのりプロジェクト」ということです。現在のコミュニティバスではカバーし切れない移動需要に、どういうふうに対応していくかということです。

コミュニティバスについては企画情報課が所管しておりますが、市内の福祉の面など多方面のメンバーでワーキンググループを組織しまして、こういった運行がふさわしいのかを研究していくことにしております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

説明ありがとうございます。本当に大変なことかなと思いますが、大事なことで、ぜひ力添えをお願いしたいと思います。

議長、次の2問目の質問に行きたいのですが、よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【2番 早川 節夫】

2問目の質問に移ります。

消防活動環境の整備について行いたいと思います。

消防施設の充実や団員の確保、活動環境の整備など、消防力の維持向上に取り組んでいく上で、自然水利の整備は本当に大切なことかなと思っているところです。

消火栓、防火水槽だけでは不十分と思われます。現に消防団員が大幅に減少している中、消防力維持向上を目指すのであれば、そのためにも活動がしやすい、また有事の際に、本当に団員が少なくても活動がしやすい自然水利があるところを、いま一度確認して補修整備する必要があるかと思います。その辺のところをお伺いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう所をしっかりと見ていかないと、水利が足りたないということであり、今は時代の流れの中で消火栓、そして防火水槽を設置してきたということでもあります。その方が早く対応できるということもあり、安全性が優れているということでもあります。

ただ、長引くと水利が、水が足りないということもあろうかと思います。そういう問題は出てきているということかもしれません。

今は作っては流れ、作っては流れていますので、広報も問題があるのかなと思っています。

総務課で調べさせていただきましたけど、町内65か所に自然水利があるということでもあります。水利まで大方、使えるのではないかという話です。行けないとこ

ろも確かにあります。それが9か所ぐらい、10か所ぐらいは使えないという部分があります。もう一度そこを見ながら、そこをどうするかと。

全然水利がなく、消火栓もない防火水槽もないところもあるやにも思います。そこはやはり消火栓なり防火水槽をしっかりと設置していきたいなと思うところであります。

自然水利は、以前の方法として川からという話でありました。今はどちらかというと、しっかりするためには消火栓と防火水槽の充実を図っていききたいなと思うところであります。

やはりどうしても大きな集落といいますか、そこで火事が起こった場合、非常に水が要ということになります。そうすると、やはり河川水利を使う必要があるということで、水利までに行く道路はいつでも行けるようにしておきたいなと思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

町長は消火栓、防火水槽で対応ができるところは対応したいと。それに力を入れたいと言っておられますが、実は、現に北郷の板ヶ原オートキャンプ場では水道タンクの水利が少なくなつて、オートキャンプ場が1か月以上閉鎖になった経緯がございます。これは近頃です。

こうなつたときには、消火栓もちろん使えない状態です。有事があつた場合に、さあ、防火水槽を消火栓で出して、途中で止まって、火が強くなって火事が消せない。だから、あまり消火栓に頼るというのも考えものではないかなと。

今から梅雨に入りますが、雨が多くなつて水も確保はできると思います。タンクの故障であつたり、水がたまらなかつたときのことを考えたときには、やはり消火栓に頼るのもちょっと今、考えものじゃないかなという思いがしております。板ヶ原ではそういうことがありました。消火栓の大事さというのを思っております。

それと舟方という地区がございます。ここは以前に火事があつたところです。家が2軒燃えました。これは、田んぼの中に川に行く中道があるのですが、その道を利用して川の水が使えます。それを中継をして、防火水槽に送り込んで、防火水槽からホースをつないで鎮火に当たつた経緯がございます。

もしそれが、自然水利が使えなかつたら、その消火栓と防火水槽。水槽の水も恐らく30分もつか、もたないかというものです。

そのところを考えていただいて、補修なども考えてほしいという思いはあります。いま一度、伺います。町長の答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど申しましたように、水利の10か所程度、川に行くための道路が使えないということでもあります。結局、そのとき想定した人家など変わってきています。もう要らないところは要らないと。そんなに人家もないという話でありますので、そこはやはり防火水槽で対処できるのではなかろうかと思っております。

全てをそういう形にできるかという話になるとできないと。大方使えるというか、車が行けなくても、小型ポンプの給管が届くところまで小型ポンプを運んでいって、給管を下ろして、それから仮設の防火水槽をつないでいって、送っていくという形が理想だと思います。水が足りない場合は、消防団と話して、そういう御協力をお願いしたいと思います。

ただ、やはり一番は火を出さない、予防という話になってくるということです。結局、町民の皆様には火事を出さないというか、火を起こさないということです。春先になってボヤが出てくると。気持ちは分かるのですが、田んぼをいじれば、草を刈ったりして、それが枯れてきます。火をつけて燃やしたいという感じにはなりません。それが大きな火事を誘発するとか、そういうときに火入れ許可も取っていないということでもあります。そういうことは、消防担当を通じてやはり徹底して予防していく必要があると思っております。

この総務課が調べた箇所をいま一度見直して、もう要らないところは本当に要らないのではなかろうかと思えます。先ほど言いましたように、例えば、神門辺のところで火事が起きて、それが延焼したら、本当に水が足りないという話になります。たまたまそこは、南郷自動車に行く手前の大橋から右に下りるところがあります。やはり大きな集落のところの水利は確保しておきたいと思うところでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。参考資料で写真を2枚つけております。1枚が秋元、1枚が入下の椿原です。秋元に関しましては、用水の堰堤がありまして、溜水、用水ののみ口となっております。この写真はつけてないのですが、堰堤いっぱい砂利もたまって山になっている状況でございます。両方兼ねていますので、また時間がありましたら、現場を見ていただいて、対応ができるものであれば対応していただきたいと思います。

椿原に関しましては、これは昔の道路を利用したものです。対面にもあるんですが、傷んでいるほうを補修をしていただければ、8件ほどのまとまった家が自然水利でも賄えます。何かあったときには、防火水槽を使ったときも防火水槽に水も補充できます。また時間があるときに、現場に行っていただいて見ていただいて、また結果を教えていただければありがたいかなと思っております。自然水利に関しましては、もうこれで終わりたいと思います。

次に、団員報酬の見直しについて、お伺いします。

今、皆さんも御承知のとおり団員がかなり減少しております。1個部隊、1個分団、10名いるかないかという分団が多くなっております。もう少ないところは5～6人という団員の中での活動にもなっております。

そして、6割、7割の方が子育て世代、家庭を持った子供を育てている団員がたくさんおられます。現在、全てのものが物価も高騰しております。そこでやはり団員の報酬の見直しをしていただいて、幹部、一般団員報酬の見直しをしていただいて、活動意欲の向上に努める必要があると思うのですが、そのところをお聞かせ願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように、団員の報酬関係ですが、日向支部管内の自治体、あまり乱高下がある等もおかしいかなという気もしています。

他の自治体と比べるということはあまりよくないと思うのですが、この日向支部管内で考えたときに、そんなに安い金額でもないかなと思うところであります。

団員報酬は、その年額報酬と出動回数に応じたもので支払われるということになります。そういう基準があります。

議員がおっしゃいますように、その団員報酬を、物価が上がっていろいろな形で大変じゃないかと。子育て世代の団員が多いということであれば、考える必要も出てくるのかなと思います。この日向支部管内を見たときに、美郷は何でそんなに高いとかという話になったときに、他の自治体も上げないといけないという話になれば、それはそれでいいのですが。均衡ある報酬にはしていきたいなと思うところがあります。

一番思うことは、やはり出動回数が少ないということに帰結するのではなかろうかと思います。

火事などは、予防でできるということでもあります。自然災害に対しては、これは誰も予期できないということです。一番怖いのは、今後、南海トラフという話になります。そのときに消防団の活躍が、町民の安全・安心の位置づけになります。そういうことを考えたら議員がおっしゃることも非常に分かります。先ほど言いましたように、また財政事情になりますけど、そこを考慮しながら検討していく必要があるかなと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、早川 節夫 議員。

【2番 早川 節夫】

各近隣町村で比べると同じぐらいじゃないかと、そんなに安いものではないと思ったりもします。

例えば、火事で出動したとき、団員1人2,000円とか5,000円とか1日あります。人命救助や人を探したときには幾ら、火事的时候には幾らという項目があると思うのですが、その辺で見直しができる範囲が出てくるのかなと思います。そのところ切にお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、2番、早川 節夫 議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩といたします。

再開を10時37分といたします。

(休憩：10時32分から5分間)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5 番、山本 文男 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

貴重な時間を使わせていただきます。

まず、家庭ごみについて、一般廃棄物について、質問したいと思います。順番に進めてまいります。

まず、ごみ減量計画について、その内容をお伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

人が社会生活を営む以上、ごみは必ず出てくるということでもあります。このごみの減量化という部分が非常に重要になってくるということでもあります。生かせるごみはリサイクルして使っていくというのが今の情勢かなと思うところでもあります。

本町では、ごみ減量計画は策定されておりましたが、美郷町一般廃棄物処理計画及び実施計画が策定されております。ごみ分別の徹底による可燃ごみの減量化を推進しているところでもあります。

また、日向東臼杵広域連合で作成されている一般廃棄物処理基本計画であります。ここでごみ減量化及び資源化目標が定められており、構成市町村全体でこういう計画にのっとり頑張っていきたいと思います。とやっているところでもあります。

美郷町のごみというのは年々、そんなに幅はないのですが、増えたり減ったりということです。人口が減る割にはごみの量が減らないのはどういうことかなと思うところでもあります。もう少し周知徹底する必要があるのかなと思うところでもあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

ごみ減量計画は作成してないということでした。それはまた後ほど伺いますが、埋立終了となる時期が迫っている日向の現在の最終処分場に代わり、本町の田代花水流地区が次期最終処分場の最終候補地と決定しました。現在、検討委員会で話し合いが行われています。

2025年の環境省によると、このままのペースでごみが排出され続ければ、日本の最終処分場はあと25.5年でいっぱいになると予想されています。

最終処分場は、新たな土地を確保することや周辺で暮らす住民の理解を得ることが難しいため、新しく建設することは簡単なことではありません。最終処分場の残余年数が25年というのは決して長い年数でなく、このまま私たちがごみを出し続けていけば、いずれ最終処分場はごみであふれてしまいます。

また、地球規模で見れば、陸地から流れ込んだプラスチックごみが海にたまり環境を汚染していることも事実で、細かく砕かれたマイクロプラスチックが世界中の深海の底に大量に集積されていることも発見されています。

先日読んだ海洋プラスチックごみに関する新聞記事、宮日ですが、その中で、久保川という大学教授がこう結んでいました。「今や、エベレストの山頂付近から深海に至るまで、全ての大陸と海洋にプラスチックが存在すると言っても過言ではない。問題の解決を次世代に押しつけてはいけない。世界各国がプラスチックの廃棄物を正しく管理できるようにするのが削減に必要であり、適切な施策を皆のために実践し続けていくことが大事である」と教授は書いています。

教授は、国策レベルのことを述べていますが、25年後の日本がごみであふれ返らないように、今を生きる私たちが、ごみ問題の解決を次世代に押しつけることなく適切な施策を未来のために実践し続けていくことが大事だと思います。

こういったごみ問題に関することの町長のお考えを伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ごみが出てくるということで、ごみをいかに出さないようにするかというのは個々人にかかってくると考えております。美郷町の場合、いろいろな分別の方法にのっとってしっかり出していただければ、そのプラスチック等々は、いつ雑しなないと、そうならないのではないかと。そしてまた、リサイクルに回せると思っております。

あと一つとても思うことがあるのですが、プラスチックが陸地、海洋等々、非常に地球環境に悪害を与えているということでもあります。企業努力の中でプラスチックを使わないような容器とか、そういう自然に戻るようなものを使っている、製造者責任までは言いませんが、そういう部分で企業努力をしていただくと変わるのではなかろうかなという考え方はします。

私がこうだあだと言っても無理な話であります。私はそういう部分で少しプラスチックを使わないでもいいような部分に、自然に戻るような容器にしていればなという考え方は持っています。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

先ほど、最初の減量計画は策定していないということでした。町長はもう御存じだと思いますが、条例もありますね。美郷町廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の中の3条にあります。

あらゆる施策を通じて廃棄物の減量化、資源化及び適正処理並びに地域の清潔の保持の推進に必要な措置を講じなければならないとあり、その実施に当たっては、計画の策定、施設の整備、その他必要な措置を講じなければならないと条例にはあります。

私は当然、計画は策定されていると思っていましたが、策定しなかったのはどういう理由からでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

現在あるのは、美郷町災害廃棄物処理計画、それと美郷町一般廃棄物処理基本計画、これは毎年作成しているのですが、美郷町一般廃棄物処理実施計画ということで策定をしております。

ごみ減量化ということで、その目標という部分については、つくってないということで言いましたが、日向東臼杵広域連合の中で連合として、それぞれの町村の目標値も定めております。そこを代表しているということだと私は認識をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

広域連合の中でも、独自の施策を出して減量に努めている自治体もあります。計画はしてなかったということは、それはもう仕方がないと。それはそういうことだと思います。

次に、ごみ減量に対するどのような意識啓発を町民に対して行ってきたのかを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ごみに対して最初に言いましたが、いろいろな形で分別収集計画は毎年、収集委託業者との契約の中で、実施計画を作っていて、それをごみ一覧表として配布、収集日でこの日はプラですよという部分で周知は徹底しているところであります。一覧表の下に、有効に利用しましょうとか、そういう形でやってきたということで承知しています。議員が言うように、その目標値をしっかりと定めてやったほうがいいのではないかという話ならば、ここまで頑張りましょうという実践項目でやっていく必要があるのかなと思っております。

毎年、毎年このごみ収集に関しては経費が非常に嵩んできております。そういうことも考えたら有効な手段かなと認識をするところであります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ごみの減量、ごみ問題に対する解決に向けた対策に関すること、そういった町長の熱量が何か感じられませんでした。

3番目のごみの分別について、お伺いします。

最終処分への埋立量を減らすには、ごみのリサイクルを徹底して廃棄物の排出量を減らし、資源を有効活用しなければなりません。リサイクルするためには、ごみのしっかりとした分別が必要不可欠と考えます。

ごみゼロのまちとして有名な徳島県の上勝町では、実に45種類にのぼる分別が行われ、ごみ全体の81%がリサイクルされているようです。45種類の分別も大変だと思いますが、その町民は頑張っておられるようです。

美郷町では、分別については広域連合の市町村と足並みをそろえていかないといけません。紙類やプラスチックにおいては、まだまだ分別が行き届いていないように感じます。ごみの分別については、しっかり行われているのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それこそ年度当初に委託をした後、連携を図りながら、先ほど言いましたように収集日などを決めてごみ収集をやっているということでもあります。

このごみ収集が始まってどのくらいたつのかという話になりますが、もうある程度、私は、しっかりとされていると感じております。

というのは、昔、その業者が持って行ってないという話の中で、出したごみのごみステーションの中にいっぱいあると。なぜかという話を聞いたら、分別されていない、だから持っていかないと。それも業務契約の中で、ちゃんと分別したものだけを回収しますという話であります。

私は自分の地区だけ見ますが、ごみステーションにそういうごみは残っていないとを認識しておりますので、分別はちゃんとやっているのではなかろうかと。

時々、残ってるところもあるということは聞きますが、そのときには、業者が分別されていませんよと貼り紙か何かして置いているということでもあります。そういう形で徹底しているのではなかろうかと思ったところであり、思うところでもあります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私の家庭の話ですが、「プラスチックのもの、油がついてるものを洗ってください」との指示がされています。そのことがなかなか難しくて、湯水期するときなど水を使っていいものか迷ったりもします。

私もごみステーションが近くにあるものですから、のぞいたりもします。私の家から出すごみに関しても、もう少し、もっと分別する余地はあると思いながらも出しているところです。

業者さんにおいても、プラスチックで出すはずのものの中に余程変なものが混じっていたら置くかもしれませんが、そうでない限りは曖昧なまま回収していくのが実態だと思います。

分別する余地は、私は十分にあると思いますが、町長はもう十分されて、分別はもう十分達成してるという認識でしょうか。

それと、そのことに関しての回収業者との連携、回収業者が一番分かっていると思います。分別が適当だなというのはもう分かっていると思いますが、そのことに関しての意見交換とかはあるのか、併せてお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

分別の場合、こういうものはこういう形で分別してくださいねという一覧表があると。それと収集日という2本立てでやっていますので、そういう中でしっかりとした分別ができていいるのではなかろうかと私は認識をしているところであります。

家庭のことを言えば、5つぐらいに分けてごみ箱を置いてそれでやってるのではと。どの家庭でもそういう形で分別をされてるのではなかろうかと思っているところであります。

この収集業者とごみの中身について、どういう意見交換があるのかという話ですが、詳細については、少し私も承知していないところがあります。もし分かっているれば、町民生活課長に答弁をお願いしたいと思います。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

黒田町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

分別における業者等の打合せ、そういった協議の場ではありますが、分別が細かく別れるとかという部分については、実際のところはやっていない状況です。

その分別が大きく変わる場合には、業者との打合せという部分は必要かと思いますが、今現在は行っていないような状況です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

今の課長の答弁、ちょっと分かりにくかったので、もう一度お願いします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

プラスチックごみを洗ったかどうかという部分の確認でよろしかったでしょうか。そういう細かい部分の分別の打合せは、業者は基本、洗って出してくださいということはもう承知していると思います。その辺りの打合せはしていない状況です。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私としては分別の余地はまだまだあると思いますが、町長は、適切に処理されているとのことでしたので、もうこれ以上、踏み込みません。

次に、生ごみについて移ります。

本年5月21日に更新された本町のホームページには、「燃えるごみは日向東臼杵広域連合の焼却炉で有償で焼却処分しています。美郷町民1人当たり、年間ごみ処理に要する経費は2万3,000円、1年間に要するごみ処理の総経費は1億2,000万円になります」と書かれています。

この燃えるごみの処理経費を削減するためには、徹底した分別と生ごみの量を抑えることに尽きると思います。「家庭から出るごみの中で一番多いのが生ごみで、全体の4割を上回る」と書かれていました。

全国の多くの自治体では、生ごみの減量を図るため知恵を絞り様々な補助も行っているようです。日向市では、生ごみを効率的に乾燥させることのできる容器や、堆肥を作ることができるコンポスト容器の貸出しを行っているようです。ほかの自治体では、その容器を購入するに当たり補助金を出してるところもあるようです。家庭用生ごみ処理機のパイプラインに際して、補助制度を創設する考えはないのか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

生ごみが一番ということでもあります。そしてまた、その生ごみを焼却する時に非常にエネルギーが要るということでもあります。その部分のコストが非常に高くなってきているというのは議員がおっしゃるとおりであります。

何か町民の意識が薄いのかどうか分かりませんが、1人当たりそれだけの経費をかけていますということを町がしっかりと言う必要があるのかなと思っております。

その生ごみをどういう方法で処理していくかという話であります。乾燥などいろいろな方法があるとは聞いています。このコンポストについては、以前そういう制度事業をつくって実施したところでもあります。最初は結構、その制度事業を使って生ごみを肥料化していくということで利用していただいていた。令和2年度まで美郷町家庭用生ごみ処理機等購入費助成事業ということで制度設計をして、生ごみを堆肥化してくださいねという話をしていました。なぜか何か分かりませんが、そういう声もなくなって、この事業を廃止したところです。

早く言えば、EM菌などを入れて生ごみを肥料化していくのが一番いいかなと思っているところでもあります。皆さん、家庭には桑園場辺りにコンポストを置いてると思います。結局、残った生ごみをコンポストに入れる。そしてそれを堆肥化していくということであれば、本当にもう少し生ごみは減るのかもしれない。またそういういった要望があれば、復活することもあるかとも思います。今までそういう方法でやってきた割には、事業の積極的活用がなかったという部分で廃止しました。今後、またその動向を考えて精査はしていきたいと思っております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

かつてはそういう補助もしていたということでした。世の中も環境問題に対する考え方、大量に生ごみを焼却すれば二酸化炭素も当然、増えていくことになります。そういう環境意識の違いも出てきたと思います。

そして、この条例ですが、町長は廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する町民の自主的な活動に対し、情報等の提供、その他必要な援助を行わなければならないと載っています。

町民からの要望があれば、考えていくとのことでした。多くの自治体が生ごみを減らすことに向けて知恵を絞っておりますが、先ほどの町長の答弁はあまり積極的な答弁ではなかったように思います。この条例にあるように、もう少し町民活動の支援は積極的に行っていくとも思います。

町民のこうした生ごみに対する要望を聞くような機会を設けることについて、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

生ごみの問題は、非常に難しい部分はあるかと思います。議員が言うように、町民からどういう感覚を持っているのかという意見を聞けということでもありますので、そういう場所を設定して、そういう意見があったのなら、なぜそうしなかったのかという話まで、こちらはして、返していきたいなど。

そういう制度設計をしますので、今後はそれでしっかりやっていただいて、コストを下げていただけますねという話まで、今回はそういう形まで取っていききたいと思います。

町民生活課長、大変でしょうが、そういう会議など区長会を通して、どういう考え方をしているのかという部分を聞き取っていただいて、それに対する対応を、「こういう経費がかかってますよ、年間1億円ちょっとかかってますよ、財政を圧迫しますよ。ですので生ごみに対してはどのような処理がいいですかねというような話の中で、対策を立てていきたいと思ったところでもあります。

「積極的ではない」と言いますが、積極的にやってみようと思いますが、それは取り方で違うところが出てくるのかなと思ったところは反省すべきかなと思うところでもあります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

今の町長の答弁は、ちょっと責任を取ってもらおうとか、何か町民に対して高圧的な感じを受けたのですが。結果が出なかったら責任を取ってもらいますよというのは、ちょっとおかしいんじゃないですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうつもりで言ったわけではありません。

ただ、今までいろいろな形でごみ対策をやってきて、その中でその不具合が生じてきているという議員の考え方でもありますので、1回、町民にフィードバックして、今度は決まったことをしっかりと実践していただきたいという話をしただけであります。

その言い方が悪くてそういうふうにとってしまったなら、ここの場で申し訳ない

ということで謝罪したいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

ちょっとごちゃごちゃしまして。日向市のように生ごみ処理機の貸出しをしたりしてるところもあります。購入に際しての補助しているところもあります。今後、そういうことに関しての協議をしていくということによってよろしかったでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことも含めて、この令和 2 年度まででそういう事業を廃止しています。結局、議員が言うのは時代背景が変わってきているからまた違うのではないかという部分も含めて、区長さん等を通して、どういう形がいいのか、要望が多数あれば、そういう形にしていくということで答えたまでです。以上です。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

分かりました。生ごみについては終わります。

次に、ごみ出し支援についてお伺いします。

高齢者のみの世帯が増加するにつれて、家庭からのごみ出しに課題を抱える事例も増加しています。一部の自治体においては、高齢者に対応したごみ出し支援が開始されているようです。ごみを回収するのは自治体の職員であったりシルバー人材センターの会員、地域ボランティアと様々です。環境省においても高齢者のごみ出し支援制度導入の手引きを作っています。

日向市では、「まごころ収集」の名で行われていて、様々な事情でごみや資源物を持ち出すことが困難な世帯を対象に、職員が個別に収集しているようです。

ごみもそうですが、新聞の束も大変だと思います。ごみ等の持出しを自ら行うこ

とが困難な世帯を対象に、町としてごみ出し支援をする考えはないのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように、今後その検討は必要かなと思っております。

いろいろな形で行政がする支援、そして福祉サービスの一環としする支援、そしてまた地域コミュニティNPO等がする支援ということで、介護保険法の中の介護支援という中で、ごみ出しというものも一つのサービス事業に入っています。

そこはそういう人たちはそういう中で、違う人はまた違う形で、これは少し時間をかけて、どういう方法で介護、どういう人たちをどういう対象にして持ち出すのかという話の中で、これは検討していく今後の課題かなと思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ごみ出し支援については、今後の課題であり、検討を進めていくとのことでした。分かりました。私も近所に高齢者の方がおります。猫車で運んでいるその姿を見て大変だなと思ったりもします。ごみ出し支援については、終わります。

次に、リチウム電池の分別回収についてお伺いします。

ごみ処理施設やごみ収集車でリチウム電池や同電池を使用した製品による火災が相次いでいるとして、環境省は4月、回収体制を構築するよう全国自治体に要請したようです。本町の対応について、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このリチウム電池の発火等では、そういう案件は聞いていないです。結局、電池

ですので回収ということになります。私もリチウム電池という部分がピンと来なかったものですから、課長に話を聞いたときに、そういう電池があるんだと再認識したところであります。

今、その回収方法は町でつくってないということだと思います。今後そういうものがあるというか、法律上、「こうなさいよ」という部分で通達等々で来ておれば、それをしっかりと守る必要があると思っております。

その件に関して、私も少し分からない部分がありますので、町民生活課長から答弁をさせていただきます。以上です。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

美郷町でのリチウムイオン電池の取扱いです。

分別収集表の中にも、そのリチウムイオン電池の取扱いについて書いてございます。美郷町では収集は行っていないので、「家電量販店の収集ボックスなどに出してください」と表示をしているところでございます。

来月7月4日に、広域連合で火災、可燃物等の取扱い、リチウムイオン電池も含めた形の講習会が、県域全体で実施されることになっております。

近隣の町村に聞いても、収集はしますが、ある程度たまった時点で分別して、また専門業者に処理をするというような形を取っているところがございました。

リチウムイオン電池だけに特化した収集というのは、近隣市町村もやっていないということで聞いてございます。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

町民に対しての呼びかけなどは、どういうふうにするつもりでしょうか。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

先ほども言いましたが、分別収集表、絵が描いてある表があります。その中に、下のほうに回収できない、これですね。（ごみ分別一覧表を取り出す。）

この中の一番下に、リチウムイオン電池の取扱いについて記載してございます。一応こちらで確認していただいて、出していただくという形を取っているところでございます。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

この処理施設での火災が頻発しておりますが。もう書いてあるからこれでいいじゃないかではなく、もう少し積極的に呼びかける必要があると思います。町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりだと思います。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

このリチウム電池に関する火災について、広域連合内で発火や発煙が生じた例はなかったのかお伺いします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

一応、確認を取りましたところ、そういった事例は発生していないと聞いております。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

処分場での火災が頻発しています。万が一、広域連合の清掃センターで大規模な火災があれば、ごみの受入れがストップされます。そして住民の生活にも多大な影響を及ぼします。清掃センターの改修となれば、関係する市町村の財政にも大きな負担をもたらします。

町は町民に対してリチウム電池搭載製品を明示し、しっかりと呼びかけをして、ルールを守っていただくよう対応してもらいたいと思います。

町長もそういう意気込みでしたので、よろしくお願いします。

次に、教育の場での学びについてお伺いします。

教育の場でごみのことを学ぶのは、環境問題に対する意識向上につながると考えます。子供たちが清掃センターに見学に行っていることは、先日の全員協議会の後、鎌田課長からお聞きしました。何年生を対象にしたものなのか、その見学についての説明をお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ごみ問題につきまして、学校でどのように取り扱ってるかということについてお答えしていきたいと思っております。

まず、学校において環境に関する学習は、各教科それから領域等において関連させながら各学年で進めているところであります。中心に行っているのは、授業の中で行うのは4年生の社会科が初めて授業の中で取り扱うものであります。

自分たちの住む社会での健康で安全な暮らしをつくる人々の働きということで、警察や消防団、病院・医療関係中の一つにごみリサイクルと、ごみセンターという学習を進めていくところであります。

それに関連いたしまして、御質問のありました広域連合清掃センターの見学につきましては、西郷義務教育学校が3、4年生、そして美郷南学園が4年生。さらに美郷北義務教育学校では、やはり3、4年生が、ここは延岡清掃工場の見学に行つて、現地の見学と説明を受けて学習を進めているところであります。以上です。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

私も清掃センターは何度か行って、ピット内の大きなクレーンで攪拌しているのを見たことがあります。

そして建物の中には、子供たちが見学した後のお礼の手紙も貼ってり、美郷の子供たちも来たことがあるのかなとも思ったりしたものでした。

子供たちは、自分たちが出したごみがこのように処分されているというのを目の当たりにして考えることもあったと思います。

感想があれば、どういう感想を持っているのか、お願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

子供たちの感想は、見学した後の感想を各学校から聞いております。

その中で、幾つか紹介させていただきますと、先ほどから話題になっております「プラスチックごみの多さに驚いた。それと同時に、これらがリサイクルされていることも知った。勉強できた」というような感想があります。

さらに、「ごみとなる原因、食べ物や着るものなど、全ての無駄をなくしていくことが大切だと思った」、それから「限りある資源を大切にしていきたい」という大まかな感想が寄せられております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

子供たちは純粋な気持ちで受け取って、未来のことに思ったのかなと思います。いい見学だと思いました。

ごみについて、一般廃棄物についてお伺いしましたが、ごみ袋を出せば業者が回収して、私たちの目の届かないところで処理されているせいか、ごみ問題に対して私たちの関心はそれほど高くなかったように思います。

今、最終処分場の建設を巡って、ごみに対する町民の見方が変化しているように感じます。町長には、強力なリーダーシップを発揮していただいて、ごみ問題を次世代に押しつけることなく、適切な施策を未来のために実践していくことをお願いします。

次に、2番、災害廃棄物について移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【5 番 山本 文男】

令和4年浸水被害を受けた和田地区で発生した災害廃棄物は、計画どおり処理されたのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和4年の台風14号のときに浸水被害で発生した被災ごみ量は115トンでありました。

仮置場として使用した場所は入郷ユニコン跡地で、個別に搬入していただきながら、災害廃棄物処理マニュアルに沿って分別を行いました。その費用ですが、国から2分の1の補助をいただき、2業者の委託契約によって1,019万7,000円の事業費により実施したところであります。

災害廃棄物処理については、毎年、県の主催する研修会等に職員が参加おり、令和4年度の処分についても適正に処分されたと認識をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

被害を受けた方にも事情を伺いましたが、早々と消防団や地域の方が駆けつけてくれて仮置場まで運んでいただいたと、感謝の言葉がありました。

その仮置場には、20年ほど前にも災害があり仮置場に搬出して、そこでは、臭いなどで場所的な問題があったと思います。今のもつくわーくさんの跡のところ辺りだったと思います。臭いなどで苦情が出たようですが、その苦情などはなかったのか。その仮置場にはどのくらいの間、置いていたのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回の分は苦情が出たということは聞いておりません。

その後の質問については、町民生活課長に答弁させたいと思います。西郷地区の場所を早く決めておかないと、何か起こったときにすぐ持っていけないということでもあります。西郷地区が入郷ユニコンの跡地、南郷地区は旧鬼神野小上のグラウンド、それと、渡川ヒタカズ体育館横広場、それと水清谷のグラウンド、北郷地区が旧北郷小学校の跡地、入下にグラウンドがあります。そこを一時的に起こったときの仮置場として予定しているということでもあります。以上です。

【町民生活課長 黒田 和幸】
議長。

【議長 那須 富重】
町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】
仮置場に置いていた期間につきましては、12月20日頃まで置いておりました。その期間に、搬出して処理業者には出しております。以上です。

【5番 山本 文男】
議長。

【議長 那須 富重】
5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】
分かりました。災害廃棄物については終わりたいと思います。
次に、3番目の北郷歯科診療所についてに移りたいと思います。

【議長 那須 富重】
3問目の質問を許可します。

【5番 山本 文男】
3問目に移ります。
北郷診療所が4月1日から休診になっておりますが、休診に至った経緯と診療再開の見通しについて、可能な範囲での説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 那須 富重】
町長。

【町長 田中 秀俊】
本当に残念なことで休診しています。最初に私が聞いたのは、2月14日です。
北郷歯科診療所につきましては、令和6年8月より速見医師が指定管理の指定を受けまして診療を行ってきたところであります。

今回の休止に至った経緯としましては、2月中旬に速見医師より、スタッフ3名全員が退職する意向であるとの報告を受けました。職員がスタッフに聞き取りを行いましたが、退職の意向が強く引き止めるには至らず、3月に退職をいたしました。

速見医師は、1人でも診療を行うとの希望でしたが、1人での診療体制はリスク等が大きいことから、3月に速見医師との協議を4回、庁内協議を1回行いました。結果、速見医師の申出により、4月よりしばらくの間、休診ということになりました。5月に速見医師と、日向歯科医師会の堀井氏が同席の下、協議を行い、6月には再度、協議を行う予定となっております。

現状では、ハローワーク等に従業員募集を行っておりますが、応募はない状況であります。再開にはスタッフ1名から3名を確保できないと困難だと思われるので、現状での再開の見通しは立っていない状況であります。

早くスタッフを見つけていただき、早く再開してほしいという申入れはしております。でも、それがかなわないということであれば、また違った方法といいますか。なかなか医師を見つけるということ自体が非常に難しいことで、従業員と何故そうなったかと私もその詳しい内容は周知しておりません。ただ、そういう結果に至ったということは聞いております。

町民生活課長が詳しい内容は知っていると思いますが、個人情報などでいろいろなことがあります。詳細については、そんなに説明することもできないのかなと。ただ、さっき言いましたように長く続くようであれば、指定管理をした町としても対処を考えたいと思うところであります。 以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

休診に至った経緯、その内容については、町長は理解していないということでしょうか。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

中身については、口頭で聞いております。中身というか、何故そうなったかと。そういう意味ですかね。何故そういう結果的になったか、従業員と医師との関係ということは若干、聞いておりますので理解しております。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

指定管理者としての指定期間は、来年の3月31日までとなっています。

指定期間中、長期にわたる休診が続くようであれば、その契約上、問題は出てこないのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

指定管理をしている以上、契約期間があって、その中にそういう部分があると。指定管理の中身までしっかり把握しておりませんが、多分そういう条項は入っているのかなと思います。

少しその時間的余裕といいますか、それを速見医師に告げまして、早急にそのスタッフがそろわない場合には、やはり指定管理の解除まで含めた中で、次の診療体制をつくっていく必要はあるということで、町民生活課長等にとって、向こうに伝わっていると私は理解をしております。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

北郷には、西郷歯科診療所で週2回の診療があることを知らない住民もおられるようです。ある人が、これは複数の方ですが、防災無線でこの周知をお願いしたところ、利益供与に当たるとの理由で認めてもらえなかったと聞いています。

その理由をお伺いします。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

以前、北郷歯科診療所が休診するに当たり、休診するということで、他の歯科診療所を利用してくださいという趣旨はできるのですが。例えば、西郷歯科診療所、そこに関して1か所を指定するというのはどうかなということで、防災無線では流せないと言ったことがございます。

それで、こちらもどうかしようということで、前回の広報紙にて、西郷歯科診療所がこの時間開いてますよと載せております。

また、区長会、今度の7月ぐらいになると思います。西郷歯科診療所と南郷歯科診療所の簡単な位置図を書いて、診療してますよということで回覧をしたいとは考えております。

防災無線については、聞いていても間違えて理解するということもありますので、広報紙などで広報したいとは思っております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

防災無線は認められないということですが、公の施設です。公の施設とは、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供する施設です。北郷の住民にとっても、福祉にとっても十分資するものだと思います。

私は、防災無線で流すことが利益供与に当たるということが理解できませんが、そのことについて、もう一度お願いします。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 海野 勝弥】

西郷歯科診療所ということで指定をしなければ、お近くの歯科診療所を診療してくださいということではできると思います。

そうなった際に、また先ほど言いましたとおり広報紙等で西郷歯科診療所、南郷歯科診療所、開いてる時間と、その場所などをきちんと広報したいとは考えております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

押し問答になりますが、広報紙に載せるのであれば、防災無線でも休診とかも流しますよね。歯科診療所でも、休診の案内はしてると思います。それであれば、防災無線で流すことも何の差し障りはないと思いますが、町長の意見をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるとおりだと思っておりますが、結局、その防災行政無線の使用
方法、どこまで言ってどこまで言えないかという部分と、どういう団体は使用して、
また駄目だと言えるかと。それをちゃんと、やはり防災の規則上にのっとして部分
があろうかと思えます。そこまで把握してませんので、多分その措置がよかったか
悪かったかは、また個別に防災無線の流し方という部分ではっきり、ここでいいと
か悪いとか言う、また間違ったことを言う、非常に問題です。

総務課長になりますけど、防災行政無線という部分で、そこをまたしっかりと精
査して、本当にこの対応がよかったのかと。言われるように、何で広報紙に載せて、
防災無線でやれないのかという話になると、非常に、矛と盾みたいな形になります。
そういう対処をさせていただきたいなと思えます。そこは御容赦願いたいと思っ
ております。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ちょっと分かりにくかったのですが、防災無線で流すか流さないか、協議してい
くということでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その防災無線の使用上の決まりがあると思えます。それにのっとして、それが正
しかったのか、また違ったのか、ここでは何とも言えませんので、精査させていた
だきたいという話であります。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

ぜひとも住民の福祉に資することありますので、よろしくお願いします。

北郷の住民は診療の再開を強く望んでおります。
これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、5番、山本文男議員の質問を終わります。
それでは休憩に入ります。
再開を13時よりとします。

(休憩：午前11時37分から午後1時まで休憩。)

【議長 那須 富重】

それでは、少し時間が早いですが、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

午後になりまして、傍聴の方がお見えでございます。ありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、通告順に質問を許します。

1 番、若杉 伸児 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

通告のとおり 2 問程質問を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

平成 18 年に旧 3 村が合併しまして美郷町が誕生しました。その当時の人口が 6,803 人であります。来年でちょうど節目の 20 年を迎えようとしております。19 年目の今年の令和 7 年 4 月 1 日時点で人口が 4,112 人。これは国勢調査に基づいた資料によりますと、予想では 10 年後の 2035 年には、このまま何も手を施さないでおれば 3,245 人まで減少するというデータも出ております。

それに伴いまして、出生者数も、これは年度ではなく 1 月から 12 月の年で計算するそうです。平成 18 年が 29 名、令和 6 年には 15 名となっております。

これは戸籍で調べていただいたのですが、令和 6 年が極端に少ないというわけではなく、令和 4 年が 21 名、令和 5 年が 16 名とこちらも確実に減少しております。

この現状をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に人口問題、やはり一番大切なのはこの少子化かなと思っております。

高齢人口が多いというのはいいことだと思っております。その中で、高齢の方々が元気に生活できる環境をつくっていくことができれば、それはそれでいいと。

ただ、少子化は先に続いていきます。どんどん先細りしていくという話であります。議員がおっしゃいましたように、本当に少ないということでもあります。

昨日の新聞で本県出生率が 1.43、出生数も 6,000 人であります。

美郷町に限らずという話ではありますが、議員が言うように、この少子化という部分は非常に重く受け止めている問題であります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

今、町長もおっしゃいましたが、少子化が特に問題であり、私もこの質問をするに当たりましていろいろ自分なりに考えてみました。昨日、河野知事もこのことに関しまして、テレビで発言しておりました。「何かをやれば一気に解決する問題ではない」と。「いろいろなことの積み重ねである」と述べていたように感じました。

これは、はっきりとした答えがあったり、そのノウハウが分かっているならば、どの自治体も実践するわけであります。それが分かってないから難しいことであります。ちなみに県が出しております、総合政策部が今年2月に示した資料の中で、令和5年10月1日、それと令和6年10月1日、これ10月1日が国勢調査の基準日になっているそうです。その人口を出しております。県下26市町村の中でも、増加しているのは都城市1市だけであります。ほかの25市町村は、全て人口が減少しております。そこで、お伺いいたします。

令和4年度から、町内24行政区ごとに実施している地区別定住戦略事業「ちくせん」において、移住定住に向けた空き家バンク等の様々な取組が実践されております。

ここは私の説明不足といいますか、認識不足のところがありましたので、付け加えさせていただきます。この移住定住に向けた空き家バンクの登録におきましては、それ以前から担当部署、担当職員が個別といいますか、その担当者で行っております。これはもう10年以上前、平成の時代からで、実際にある程度の実績もありました。これだけ見ると、いかにもその「ちくせん」が始まったから空き家バンク登録事業を始めたと誤解されるといけませんので、そこは訂正します。

ただ、「ちくせん」等で並行して実施するようになって、この実績もかなり上がっているのではないかと思います。この現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、実績はかなり上がっているのではなかろうかと思っております。手元にありますが、詳しいことは政策推進室長で答えさせていただきます。以上です。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

田常政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

議員がお尋ねの「ちくせん」物件について、実績を御報告させていただきたいと思います。

現在、「ちくせん」物件として空き家バンクに登録されている空き家は３３件ございます。そのうち成約に至った物件は１７件でございます。

その内訳としましては、移住世帯が１１世帯２４人、町民の町内での転居が５世帯１５人、町民の仕事場としての利用が１件という実績でございます。

また、議員も御存じのこととは思いますが、「ちくせん」物件につきましては、物件利用希望者に各地区の「ちくせん」の方々から地域の暮らしに関する説明が事前に行われるために、移住前に地域への理解を深めていただけたり、地域の輪にスムーズに溶け込むことができるというメリットもございます。

そのようなことから、「ちくせん」物件は、移住後のミスマッチを限りなく軽減しまして、移住者、地域双方にとって大変メリットがある取組みですので、引き続き、各「ちくせん」と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【１番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

１番、若杉 伸児 議員。

【１番 若杉 伸児】

ありがとうございます。私も、地元で同様の取組みを実施しております。

一昨年、前になりますかね。私の地区もやっと１組、移住者が現れましたが、残念ながら１年ほど滞在されまして、また別なところに転居されました。非常に残念でありました。しかしながら、また同じ物件に、その後１組のＩターンといいますかＵターンといいますか。夫婦で半分Ｉターン、半分Ｕターン、大体分かっていたかと思うのですが。その方が入居予定といいますか、もう今、準備をして進めており、これは定住に向けてつながるのではないかと期待しているところでございます。

先ほど、実績を述べていただきましたが、やはりＩターン者が増えている地区はそれなりに地区の取組等もあるかと思えます。そういったところが特に増えている実績のある地区、「ちくせん」の取組みがありましたら、分かれば紹介していただけると助かるのですが。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

今回の一般質問に当たりまして、町内の移住の実績がどのようなものかというのを拾ってみました。

平成30年から昨年度まで、令和6年までの実績についてです。まず南郷、西郷、北郷がどういった数になっているかということです。一番多いのが北郷地区で、この期間に67名、続いて多いのが西郷地区で46名、南郷地区が少し少なく36名という実績でございます。

一番多い北郷地区を、それぞれの行政区ごとに見てみますと、一番多いのが黒木区の10世帯14名。あと同様に中原、長野、入下が8世帯ずつということで、北郷が満遍なく移住の実績が上がっているということでございます。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

よく分かりました。北郷地区が移住者が多いというのは、私も「ちくせん」活動等を通じて聞いておりました。

ちなみに、分析がされているかどうか分かりませんが。なぜ北郷が多いのかというのは、何となくでいいのですが、何か分かりましたらお願いします。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

これは、分析をしているというわけではないのですが、北郷地区は空き家バンクへの登録件数が西郷、南郷に比べて極めて多いです。

本町にとっての入り口というのは、空き家バンクを通しての移住希望が極端に多いです。空き家登録の物件が多いことが移住希望者が多いことにつながっている一つの最も大きな要因であろうかと思います。

それ以外には、移住者の方々を募ってといいますか、そのつながりで、また新たな移住者が来ることも要因の一つとして考えているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

よく分かりました。私たちも引き続き、地元でまた取り組んでいきたいと思っております。またそういった意見を参考にしながら、私たちも独自の活動をしていきたいなと考えております。よろしくお願いします。

それでは、次に I ターン者の誘致、そして I ターン者の定住に向けた活動も重要でございます。ただ、それと同様に、不在地主等の解消の点も絡めまして、U ターン者も重要であると考えております。

そこで、U ターン者に対する町としての優遇措置制度等があれば、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

端的に言えば、今、U ターン者と I ターン者と J ターン者の区別はしていないというのが現状であります。

60 歳定年ということ考えたときに、出ていった方々が U ターンして、田畑をまた耕作していただくということを非常に期待をしたところですが、働き方改革で 65 定年延長ということです。その 5 年間で潰れてしまうというか、企業に残った方が楽だということになるのでしょうか。U ターンという部分で非常に期待していたのですが、少しこちらが考えていた、思っていたもくろみが外れてきたということでもあります。結果的に、そういう補助制度などの格差はつけていないということでもあります。

ただし、その制度ではなくて、戻ってきたときの農地などはまた別問題かなという気がします。I ターン・U ターンという話ではなく、その制度上の差異を設けるよりやはり農業振興、帰ってきた人たちのためには、そちらの方の補助といいますか、その制度設計をした方が効率的かなと思っているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

私も I ターン者・U ターン者、特別に区別はしていないということでございます。まず、I ターン者というのは、こちらから手当たり次第に声をかけるわけにもいかないわけですね。

U ターン者は、まず対象者がはっきりとしているわけです。例えば、どこどこに出て行って、今こんな仕事をしているとか、ひょっとすると将来帰ってくるかもしれないとか。そんな形で、U ターン者はこちらでも把握がある程度できます。その方自身も、自分の生まれ育った美郷町ですから、よくも悪くも一定の理解を得ているところはあると思います。

I ターン者の場合ですと、移住をしてみたものの、こんなはずじゃなかったと、こういうことは予測していなかったということがあると思います。U ターン者もあると思いますが、少なからず、U ターン者はその把握できているのではないかなと考えます。

また、受け入れる側、本人たちも、地元の人たちも I ターン者の場合にはどういう方かその人となりも分からないと、警戒してしまう方もいらっしゃると思います。U ターン者に関しては、その人の親であったり、その親戚であったり、ある程度の人となり分かるわけですから、そう抵抗がないのではないかと私は U ターン者については考えるわけです。

教育課で奨学金というのがありますよね。今、その審議委員をさせていただいております。その中で、U ターンしてある程度の条件を満たせば奨学金の支払免除の優遇措置があると私は委員になって初めて知りました。

もちろん、それがあるから帰ってくるといえるのではないのでしょうか。選択肢の一つとして、それで帰ってもいいかなと思えば、これは十分な支援制度じゃないかなと考えるわけです。

それとまた別に、私は何か支援するとか、物やお金などで支援するというのではなく、やはり何といいますか、ソフト面といいますか。例えば、今現在もやっていらっしゃるかと思いますが、そういった方を支援する窓口みたいなものをつくっていただいて、例えば、就職もいろいろあるわけです。サービス業もあれば土木建築、農業も、畜産もあればブローラー、米もあり、梅もあり、栗もあり、施設園芸もあり、またそれに対する選果場もあるわけです。そういった就職先を斡旋するというか。例えば、全て 8 時から 5 時までこの仕事をするというわけではなく、ある程度の仕事を幾つかやってもらいながら自分がしたい仕事を選んでもらえるとか。帰りたいという気持ちはあるけど親と一緒にちょっと住みたくなないと。そういう方に対しては、空いている住宅を提供するとか。そういったソフト面で U ターン者に何か対応できるような窓口、そういうようなものが設置できないかなと考えます。今の現状も含めて、その辺をお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員が提案していただきました、そういうソフト面での考え方を今から先やっていく必要があるのではないかとお受けしました。

確かに、ただ「戻ってこい、戻ってこい」という話をしてもなかなか難しいと。言われるように、美郷町のそれぞれの地域の実情を分かっているから、大体そのミスマッチはないということでの前提ですが。そうなれば、今何ができるのかという部分で懇切丁寧にこういう仕事があります、またこういうことができます、こういうことをやってみませんかとその職業紹介をやっていきます。それをもう少し具体的にやれるように、それはそれで考えていきたいなと思っております。

移住定住という部分でUターン者が帰ってきて、そこの農地をまた耕作していただくということになれば、両方よくなります。そういう方法でやっていきたいと思えます。

Uターン者・Iターン者をそんなに区別する必要はないのですが、やはり定住していただくために、いろいろな制度設計の見直すことはやっていく必要があるのかなと思うところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、町内の未婚者対策について、具体的な方策があればお伺いします。

以前は、「美さこん。」と呼ばれる婚活イベントが実施されておったかと思えます。

ただ、それもコロナがあり、こういった人が一堂に会するということがなくなりました。時代背景としてああいっただけで合見合という形の婚活イベントが今の時代に適しているのかなとこともありまして、私もその点いろいろと考えるところであります。町として、具体的に何か方策があるのか、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

具体的にという部分で、先ほど議員がおっしゃいました「美さこん。」をやってきました。それなりの成果といいますか、平成25年度から令和元年度まで開催し、3組の成婚者を出しています。何かをしたほうが絶対その結果が出てくるといふことなのですが、3組できたということでもあります。

今どうかという話の中で、今はそういうことがなかなかできていないということでもあります。

また時代背景というか、昭和の時代、そして平成の時代、令和の時代、それぞれの価値観が変わってきたというのが一番大きな問題でしょう。やはり結婚していただくということが少子化対策につながっていきますので、町としてもどうするかということを本当に考えていかなければならないということでもあります。県が宮崎婚活サポートセンター設置してやっております。

また、これに対して、こども政策課がアプリ登録をすれば補助金を出しますよという部分があります。まずそこを進めながら、町として何もせんでいいのかということ、もう一回考える必要があるかなと思うところでもあります。

議員の皆さん、どういう考え方がいいのか、何か良策といいますけど、そういうものがあれば、それを検討していきたいなと思っております。

美郷町としては、やはり結婚できるというか、そういう環境条件をやっていく必要があるのかなと思っております。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

まず、その婚活イベントの件ですが、私たちの地元の渡川公民館でもこの婚活イベントをやったことがあります。

実際、1組がそのイベントで結婚しまして、今、神門地区というところに住んでおります。そのとき成立しました。

また、そのときに結婚された女性の方の友達が、また別な神門在住の方と結婚して、そのイベントで2組、実は渡川地区も実績がございます。

このイベント自体、私たち時代の流れで決して時代にそぐわなかったとは思っておりません。その時代はその時代で、昔、テレビ番組等でもお見合い番組みたいなものがはやりましたね。あれは、あの後ブームになりまして、各自治体とかで実施しましたが、それはそれで私は全然大丈夫だったと思います。

今実際、当人たちに聞いたときに、そういったお見合いイベント等を希望するかどうかといったら、多分する方は少ないと思います。それよりも、1対1の合コンであるとか、2対2、3対3とかですね。先ほど、町長が触れられましたマッチングアプリですね。後の方で述べたいのですが。そういうのも大いに活用していくべきではないかなと考えています。

その前に、昨年、これは町民生活課で立ち上げられた、美郷町子ども・子育て会議というのがありました。私はこのメンバーの中に入っております。その中の第1期美郷町こども計画というのがありました。こういった立派な資料ができております。これの中で、はっきりと少子化の状況について述べております。

この全文をすみません、読ませていただきます。

「美郷町の婚姻件数は令和３年まで１０件台で推移していましたが、令和４年には９件となっております。女性の未婚率の推移を見ると、令和２年の２５歳から３９歳の女性で未婚率が上昇しており、婚姻数の減少に伴い出生数も減少している状況です。母親の年齢別階級の出生数を見ると、３０代の母親の出産数が半分以上を占めており、この年代の人口の動向にも注意が必要となります。結婚観については人それぞれですが、今後、子供の数を維持するためには若い世代が将来に展望を持てる雇用環境等の整備や、結婚を希望する者への支援が必要だと考えられます」とまとめられております。

資料があるのですが、見てもらえますか。一般質問のところに写真と一緒にグラフがあると思います。

これの中の「美郷町子ども・若者アンケート調査結果」を見ていただきたいのですが。この中の「婚姻状況について」、次のページに、「結婚願望について」があります。この中の一番下、女性の３０代は４０．２％の方が「結婚したいと」。残りの５３．８％の人は「もう結婚したくない」と、回答されています。

最後に、この資料でも、町の資料でもはっきりと書いてございます。「結婚観については、人それぞれです」という前置きもしてあります。

これを、子供が減少しているからということで押しつけるというのなかなか厳しいかなとは私も考えております。これは私のまた独自の考えなのですが、まだ南郷村だった時代に、花嫁対策推進員という方がいらっしゃいました。私、その当時の職員の方に聞いてみました。大字ごとに二、三人配属されておったかなと言っておりました。主に、婚活を促す活動をしていたと言っておりました。

その当時の南郷村の役場の経済課というところが担当しておったそうです。今でいう美郷町であれば農林振興課ですよ。先々主幹産業である農林業の振興の後継者ということを考えて、経済課が担当していたのかなと思ったのですが。

私は、そのイベントで、３０年以上前になりますが、バスツアーに参加した覚えがございます。その頃には、何か世話好きな方がいて、若い人たちが帰ってくると、「あの人とあの方はどうだろうか」と言って、おせっかいじゃないのですが、そういったことをしてくれる人がいました。今は、もう絶対そういう方はおりません。やはり何かあったら責任問題に発展するからですね。

私は、先ほど「ちくせん」で、ある「ちくせん」の方と話をしたときに、やはりこういった婚活について、未婚者の方に話をする場合に、なかなか男性の年配の方が行って、「おまえ、婚活せんか」とか言っても、あまり気乗りしないと思います。私たちも地元で、このイベントを企画したときによく話していたのが、地元で若い人で結婚しておる奥さん方で、町外とか、県外から来られてる方がいます。こういう人が話しに行って、「どういう結婚観ですか」と言うと、割と心情を打ち明けて、もう何となくざっくばらんに回答してくれるんじゃないかなと意見交換したことがありました。

これは私のまた考えなのですが、この花嫁対策推進とかいう仰々しい名前ではなく、何とかアドバイザーみたいな、各地域でそういった方々に話ができるような方に、これを依頼するといってもなかなか引き受けてくれるとも思えませんし。そう簡単な問題とも思いませんが。やはり河野知事ではないのですが、何かをやっているかないと、長期的に考えていかないと解決しないと言え、こういったアドバイザーみたいな方を各地に配属するというのも、また改めて考えてもいいのではと思うのですが。どのようなものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、以前はおせっかい焼きではありませんが、そういう人達がいて、何となくうまく結婚ができてたという時代があったということです。

そして、役場もそういう人たちを利用して職員を配置しながらということですが、それはそれで役場が設置するかしないかというのは今後、それがいいのかという部分も含めて検討したいと思います。やはり、議員おっしゃるように、「ちくせん」の中で、どうかしようじゃないかという話の中で、そういう人をアドバイザーというか、その地区の婚活推進員にさせていただいて、いろいろな話をさせていただくのがいいのかなと思っています。

私の若宮地区もそういう女性が3名ほど。言われるように男性の人がどうのこうのするよりも、やはり女性の方がいろいろ聞きやすいという部分があります。その方がいいのかなと思います。

それぞれの地域において「ちくせん」活動の中でそういうものが決まっていけば、うちはうちとしての考え方もしなければなりません。新たにつくっていくということより、もうそこに任せた方が非常に効率的かなと思います。そういう方向づけというか、「ちくせん」活動の中で反映していただけるように、町としても応援したいと考えているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

私も同様です。何かしないと物事は進まないわけですから、「ちくせん」は本当にいい機会ではないかと思っています。このようなことを通じて、またそのように展開できればと考えております。私もまた実施していきたいと考えております。

先ほど、町長も少し触れられましたが、マッチングアプリについて少し私も勉強しました。また資料を見ていただけますか。

これは長峯参議院議員の後援会に行ったときに説明を受けまして、これ面白いなと思って見たのですが。マッチングアプリについて、最初のページに円グラフがついています。この中のクエスチョンで「やっぱり結婚するべきじゃなかったと感じますか」の中でピンクが「全く感じない」、オレンジが「それほど感じない」です。1から8まで順位がついておりまして、合コンですと、2つ合わせたときに約77%、ずっと下のインターネットになりますと、もう6割程度まで下がります。

ただ、このマッチングアプリだと77.2%と16%ですから、約95%ぐらいの方が「全く感じない」ということです。多分これはAIとか駆使していろいろなものに基づいてでしょうから、こういうことになるのだろうと思って、私ももっと早い時代にこういうものがあればなと個人的に考えたのですが。

それは別として、私もこの件につきまして、福祉保健部こども政策課の若者戦略担当の方とお話をしました。この件につきまして、今年度から県が事業をしているそうです。民間のマッチングアプリを利用した方について、一部補助を出すということです。実績等が聞きたかったのですが、今年始まったばかりの事業ということでありました。「ぜひ、美郷町でも利用してください」と言っておりました。私は、「うちの地区では「ちくせん」という事業をやっておりますので、多分この事業等で手を挙げる地区が出てくると思いますので、そのときはよろしくお願いします」と言っておきました。今後、このマッチングアプリ等も利用して、増えていけばいいかなと考えております。

1問目の質問は、以上で終わりたいと思いますが、最後に、私、ちょっとこの件につきましてエピソードを話させていただきまして、1問目の質問を終わりたいと思います。

約1か月ほど前だったかと思います。4月の終わるか5月の初めだったと思いますが、私の地区の親しくさせていただいておる先輩が手書きの便箋を1枚、うちに持ってきました。「これ新聞に投稿してみようかと思って原稿を書いてきたとよね。おまえ、読んで悪いところがあったら手直しして印刷しちゃらんどかい」と、置いて帰りました。

時間もあったものですから、中身を見たら大体分かりました。ほぼ原文のまま持ってきていまして、「手直しとかねえわね。もうこのまま出していいっちゃね」と置いて帰りました。

それから10日か2週間ぐらいたったと思います。見事に宮日新聞の窓の欄に掲載されておりました。

中には御覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、知らない方もいると思いますので内容を割愛して報告させていただきたいと思います。

「私は、美郷町という山間地域で、先祖から受け継いだ農地を細々と耕作しております。しかし田舎で米作りをするのは大変で、最近の物価高、それから高齢化によりまして、もう田んぼを耕作することさえ厳しい時代となっております。しかも自然災害、台風等が来れば一晩でもう水の泡となってしまいます。もう米作りをやめようと何度思ったことか」ということでした。「皆さん方もそれを聞いたら、なぜそこまでして米作りを続けるのかと不思議に思うでしょう。私がやりたいのは、今まで先祖から受け継がれたこの原風景を後輩たちに残していきたい。この自然風景を後輩たちに残したい。その思いだけで耕作を続けております。周りの方も私同様に何とか協力しながら続けております」というようなことでした。

このタイトルが「孫娘のひと言」というタイトルでありました。そういった田んぼの田植の準備をしていると、今、5年生になる孫娘が、「じいちゃん、これで今年もおいしいご飯が食べられるね」と。そのひと言に涙が出ましたという投書でありました。

私が今回の質問で言いたかったのはそのことです。この美郷町の北郷から南郷までのこの自然風景、原風景を子供たちに残していきたいと。それには、どうしても後継者が要るわけです。

このことは、今後も議会、議員、そしてまた町にもお願いしながら進めていきたい

いと、続けていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。
では2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【1番 若杉 伸児】

それでは2番目に、カーブミラーの設置について、お伺いいたします。

10年ほど前になるかと思います。私が地元の公民館の役員をしていた時代に、各組合長を通じて、それぞれの地区に、危険な箇所にカーブミラーを設置したいところがありませんかという要望を取りまとめました。はっきりと数字は覚えておりませんが、5、6か所申請があって、そのうちの3か所に設置していただきました。いずれも危険な場所で、今でも大変助かっております。

ただし、2、3か所設置してもらえない箇所がございました。そのときには、町から丁寧な説明がありまして、申請した側にもその旨を伝えて一応了解はしていただきましたが、やはり今でも危険な箇所が残っております。

そこでお伺いしますが、町はどのような基準で設置されておるのか、カーブミラーの設置の基準をお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどのエピソードといいますか、その筆者らしい感じかなと思って読ませていただいたところであります。

このカーブミラーの設置であります。見通しの悪い交差点やカーブにおいて、原則、自動車同士の直接目視が困難な場合に事故防止を目的として、視距、見通し視界の確保に有効な対策としてカーブミラーを設置するということであります。

見通しが悪く視距が足りない交差点やカーブにおいて、道路構造の改良が理想的であります。カーブミラーの設置は早期の安全対策につながることから、設置の必要性を検討した上で、財政状況を考慮し、他の事業との調整を図りながら計画的に対応しているところであります。

カーブミラーだけを注視することにより、交通事故の誘発、交通ルール無視を助長してしまうケースもあることから、カーブミラーはあくまでも安全確認の補助施設ですので、安全確認は運転者自身の直接目視によることが原則であります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

必要な場所に設置されていることは、よく存じております。

1 点お伺いしたいのですが、以前設置できなかったときに、説明の中で、私道から公道に出る場合、国道や県道、町道に出る場合、私道から公道に出る場合には設置できないと。それは基準だと思いますが、そういう内規があると説明を受けたのですが、それは本当でしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこになりますと、私は熟知しておりません。建設課長で答弁をお願いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

私有地からの出入り口の見通しのカーブミラーの設置についてです。これは公道上のミラーの設置ということで、各私有地からの出入り口については個人の申請、協議になります。

ただ、県道は土木事務所、町道は美郷町ですので、そこで危険が及ぶおそれがあるということであれば、現地を調査して、個人か町で設置すべきかという検討をしたいと思います。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

これは私なりの考えで、カーブミラーはもちろんのことですが、例えば消火栓、防火水槽、ごみステーション、防犯灯といった公共の施設とか設備がございます。

これは先ほどの話とも関連しますが、以前は、何十戸も何十世帯もの間で利用されていた施設が、戸数が減ってしまって、今では二、三軒で利用している施設というものも少なくありません。これをよく見てみますと。

先ほどの私道の件ですが、確かに1戸か2戸の個人の家しかない、また親族の家しかないかもしれません。逆に言うなら、へ理屈と言われるかもしれませんが、そうになっているカーブミラーも少なくないと思います。

私は、あまり「私」「公」という区別がどうなのかなと思うのですが、それに関してはどうでしょうか。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

あくまでもカーブミラーの設置については、私有地の出入り口等については個人の設置ということで考えております。

先ほど言いましたように、出入り口が危険を呼ぶということであれば、再度、現地に出向いて、調査をして検討したいと思います。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

やはり戸数が少ないとはいっても、例えば、郵便配達業者であったり宅配業者、高齢者や要介護者がおれば通所介護用の車が使ったり、また行政としても組合長さんが回って広報紙を配ったりアンケートを取りまとめたり集金したりとか、複数回、訪問することもありますので、検討していただきたいと。

もう一点あるのですが、例えば、何度も行政にも自治公民館にもお願いしていたが、規定により設置できなかった場合に、出会い頭の事故が起こったときです。設置していただけなかったのに何も責任はないのかと問われたときに、私は、うちは内規で設置できませんからで通るのかなと思いました。今後そういうケースがあれば、柔軟な対応をいただければなと思います。よろしくお願いします。

他にもありますので、次の質問に移らせていただきます。

カーブミラーには、町が設置したものとJAにより寄贈され設置したと思われるものが点在しております。設置に関する違いをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

設置に関する基準はないということであります。寄贈された資材を持ち込んで建て込むことにしているそうであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

それでは、設置の際の費用についてお伺いします。J Aさんからカーブミラー本体が寄贈されるのかなと思います。それを業者さんが設置されると思います。

町が設置する際の費用とJ Aさんから寄贈いただいたものを設置する場合には、その工事費の違い、工事費がかかるか、かからないかの違いなのでしょうか。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

今、町長が申しましたとおり、設置に関する違いはないのですが、J Aから寄贈された資材を用いて、下を掘削して基礎コンクリートを打ってという作業が出てきます。資材が結構高く20万円近くします。あとの設置手間については、大分安くなりますので、町の維持管理業務の中で設置をしております。

ただ、工事費になると、資材と建て込みとコンクリートの構造物が必要になります。30万円ぐらいになります。それについては工事費で予算を設けたいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

昨年の設置件数と J A 寄贈によるものと町で建てたものの内訳が分かればお願いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

令和 6 年度については、J A から寄贈されたものだけで対応しています。

令和元年に、J A から 20 基いただいております。それと、令和 5 年に 14 基いただいております。それを基に設置をしております。令和 6 年度の設置については、箇所数は、また後で報告をしたいと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

例えばの話なのですが、例えば J A の支店長や理事たちに直接、あそこに設置してくださいというお願いができるのか、お伺いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

設置については、あくまでも道路管理者の責任で行います。国・県道であれば日向土木事務所、町道であれば美郷町となります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

それでは、J A は提携をしているだけで、設置に関しては何の権限もないという解釈でよろしいでしょうか。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

はい、そのとおりです。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

それでは次に、道路改良工事等により、必要でなくなったカーブミラーがそのままになっているのをよく見かけます。

これは町民に払下げができないのか。また、それを移転により新たに設置できないのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

時々、旧道に行くとカーブミラーが残っていると、その状態にもよりますが、それを再利用できないのかというのは、ごもっともな考え方であると思っております。

また必要性を検討しながら、これはやっていきたいと思っております。今のところ、払下げなどは考えてないということで、あくまでも再利用ということだと思い

ます。私の考えは、町道の危ないところに使っていないものを移設するのが筋かなと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

私も、個人に払下げということで質問はしました。スコップを持って行って掘れるものでもありません。機械が必要で、とても個人ではできません。

先ほど、建設課長の説明の中にも、本体が一番高いということでありました。設置できるものは、再利用したら安くできます。移転の費用はもちろんかかりますが。そしてまた、個人がつける場合、申請したりしないといけないから、その手続き等も大変です。なかなかできることではないなと思って、私も質問をしたところでございます。そこにつきましては、またよろしくお願いします。

それに関連するのですが。例えば、ほかの補助事業等で町民の一部負担がある事業がかなりございます。

先ほどから、私道についてはなかなか厳しいということであります。例えば、受益者と協議をして、負担割合で設置するということとはできないか、お伺いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

今現在、私有地、個人の住宅からの出入り口については個人負担と基本的には考えております。その負担割合などの補助事業については考えておりません。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、一度そういう案件があれば、現地を確認して、設置がどうしても必要な場合は検討したいと思います。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

分かりました。

それでは最後にお伺いします。今の特殊な例、例えば私道から公道に出る場所に設置するのではなく、公道から公道に出る場合に、新設してほしいという要望があった際には、どのような一連の手続をすればいいのか、最後に確認をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

国・県道は土木事務所、町道は町に申請をいただいて、そして、その現場を調査し、やはりこれは危ないという話になれば建て込むということだと思っております。

カーブミラーの設置の意義ですが、交通安全の補助施設ということであります。結局危ないと思った場所で、止まれも何も標識がないようなところでボンと出ていくかという話であります。それは、交通ルール違反、一旦停止義務があるという話です。やはり交通ルールを守ってほしいものだと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

よく分かりました。また今後、新設を希望する際には、今のようないまに従いまして、実施したいと思えます。先ほどから課長が、私道から公道に出る場合でも、一応、確認をしてということがございました。また個人的に建設課や公民館を通じて、またお願いするかと思えます。そのときはよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

【議長 那須 富重】

これで、1 番、若杉 伸児議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩としますが、2時より再開したいと思います。

(休憩：13時50分から10分間)

【議長 那須 富重】

皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
通告順に質問を許します。

9 番、川村 義幸 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許します。

【9 番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番、川村 義幸 議員。

【9 番 川村 義幸】

今朝ほどの早川議員の質問と重なる部分があります。自然水利がいかに大切かということは、皆さん同じ考えだということを御理解いただけたらと思って質問させていただきます。

まず、各地区に消火栓、防火水槽が設置されています。いざ火災の時に水が足りないことがありました。そのような時のために河川を利用した自然水利が必要と考えられるが、町長のお考えをお伺いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、早川議員が今日の一般質問で河川水利という話をされました。私もそういう認識はあります。町内 65 か所、河川水に行く道の中で、その中で 9 か所か 10 か所ぐらいが使用が少し難しいということでもあります。

早川議員から、「その 10 か所もちゃんとまた見て対処できないか」という要望もいただいております。

自然水利といいますか、議員がおっしゃるように水が不足する時にはどうしても河川の水利を利用するしかないということでございます。その必要性は大いに感じております。その 65 か所の河川水利を利用する道に対してしっかりと精査していきたいと思っております。

早川議員のときに言いましたように、もう使わない、周りに何もないという話であれば、そこは閉鎖していくということでもよかろうと思っております。

言いましたように、基本的に防火水槽と消火栓で対応をさせていただきたい。それにプラスアルファ、そういう部分で使える水利をちゃんと見ていくという二重の対策で安全を確保したいと思います。よろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

御理解いただいております。ありがとうございます。

確かに消火栓、防火水槽は行き届いております。特に峰地区は水圧がかなりよく、結構助かっているのかなと思っております。しかし、いざ火災となった場合に、防火水槽、今まで2回ほど防火水槽だけで追いつかない。ひどいときは、小川地区であったときは、近くの谷川をせき止めて、そして、それから水ポンプを持って行ってポンプで送って防火水槽に入れて、それから消火に当たったという経緯もあると思います。

そういうことを考えると、やはり防火水槽だけではちょっと物足りない。消火栓も1口だけです。消火栓1口で、いざ消防ポンプが何台も来たときにどうやって対応するのかと思われます。そのことを考えると、やはり自然水利が一番いいのではないかなと思われま。

特に、峰地区は結構密集地であります。火災が発生した場合に、今の防火水槽では絶対足りないと思います。それを考えると、やはり私は自然水利です。自然水利はどこがいいかということになると、私の提案としては、今の御田祭会場である年の神のそばの田代川。ここは私たちが子供の時分からずっと自然水利があった場所です。ところが河川整備によりまして、それから以降ずっとありません。あそこがポンプ車などをつける具合も一番良く、仮にそこからくみ上げたら、ポンプで各水槽に送るのにも一番いい立地条件ではないかなと考えられます。そのことを考えたときに、あそこに自然水利を取りつけたらどうかなと思います。いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

御田祭会場ということ、田代川ということであります。結局、下りていく道が階段になっているということだと思います。そこは観光というか御田祭会場としての設置の仕方ということだと思います。消防用の水利ということを考えて、そうしてるわけではないと思っております。その上でどうにかなればという部分は考えたいと思います。下りる道は別として、構造物を造ることが非常に難しいかなと。これは河川管理者の問題があります。申請から、何故それを造らなくてはならないかという話の場合、年の神は御田祭会場ということであります。観光面という部分で、堰き止めたら今度はまた維持管理などの問題が出てくると思っております。その下りる道という部分は少し考えてもいいのかなと思っております。

確かに仮設水槽をどんどんつないでいって、川から水利を持っていくということは大切なことだと認識をしております。そのことに関しては認識をしておりますので、しっかりと見て対応していきたいなと思うところであります。

また言いましたように、火を出さないということが一番根底にあります。やはりその予防という部分をやっていきたいと。予防という部分で啓発をしても、何かしら100%絶対起こりませんよという話ではありません。家火事に対しては、やはり河川水利を使う必要があると。山火事に関しては、とてもではないが及ばないということで、やはり自衛隊に出動要請をお願いするしかないと思っております。そのような方向で検討させていただきたいなと思うところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

構造物を造るということはかなり難しい。確かに田代川は二級河川ですから、もし造るとしたら県の許可など全て手続きが大変になることは分かっております。防火水槽ということで何とか話ができないのかなと考えております。

また構造物といいます、少し下に行ったところに農業用水用の堰があります。これは、大水のときに自動的に倒れて水が流れるようになっており、必要なときだけ上げられるという設備になっております。例えば、ふだんは下にたたんだままの状態で、必要なときだけ立てるような構造のやり方もあるのではないかと思います。その辺どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

田代川を見たときには、そんなに川幅もないという話であります。そういうことになってやっていくとなったら、できないこともないと思います。普通の大きな川は、どうしても土嚢を踏んで、水利を造っていくしかないと思っております。

下の方をせき止めて農業用水という部分で考えてとありますが、そこはそこで農業用水です。そこがパタンパタンしていたら、農業から文句が出るという話でもありません。結局、そこも使えるという話でもないのではないかと。給管が届けば、向こうまで行って、くみ上げられることもできるということで。同じ河川の中にそういうのが何か所か要るかという話になると、少し問題も出てきます。そこは田代地区、この峰地区を網羅した河川という部分で考えたときに、その農業用水の水利

と消防の水利ということを抱き合わせて、何かもう少しいい方法ができないのかと
考えてもいいのかなと。別々に造るとなかなか問題かなと。管理上、維持管理面で
出てくるかと。そこが少し分からない部分もありますので、もう少し精査して一番
いい方法と、水利の確保と農業の利水をどうするか。抱き合わせに考える必要もあ
るのかなという気はしております。もう少し精査する必要があると思うところです。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9 番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番、川村 義幸 議員。

【9 番 川村 義幸】

確かに町長が言われるように、農業用水を兼ねた防火水利も確かにいいかと思ひ
ます。私がなぜ年の神を選んだかというのは、やはり峰の中心街に近い方が一番有
効的なのかなと。今現在、町長が言われる堰は古城のデイサービスの少し上に 1 か
所あります。水の深さ的に無理な部分があるのかなとも思われます。

立地条件としては、やはり年の神の上ぐらいであれば、峰地区はかなりカバーで
きるのかなと考えたところで提案させてもらっております。

そのこともまたしっかり考えていただきながらやっていただけると、消防団から
もは要請されている部分でもあります。ひとつしっかりと考えていただきたいなと
思っております。

本当に、今まであちらこちら見ました。南郷でも西郷でもあります。河川が流さ
れて自然水利に下りていけない部分、下りていっても岩だらけで利用できない部分
あります。町長が言われるように必要でない自然水利もあります。

でも、私が言ってる部分は本当に必要ではないかと考えております。ぜひそのこ
とも考えながら、最後にもう一つお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

早川議員のときも言いましたが、大きな集落ということで神門や中原、この峰で
すね。そこだけには限りませんが、ある程度大きな集落の中で自然水利がある場所
は、やはり使えるような。それは 10 か所の中には入っていない、使えると思ひ
ますが、きちんと担当と回って。今は軽トラですので、下まで行けるような安全が確保
できていればそれでいいのかなと思ひます。そこはしっかりとしたいと思うところ
であります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。今言ってる場所は、この間、高さも測ってきました。給管は、上の駐車、場からも十分に使えるような場所であります。ひとつしっかりと考えていただいて前向きに取り組んでいただけたらなあと思います。よろしくお願いします。

次は、消防団がそれぞれ合併しまして、使ってない機庫が部分があるのではないかと思います。第一部にしても、特に何にも使ってない機庫が2、3個あるかな。本当に使ってない、邪魔になる感じの機庫もあります。こういう機庫に関して、町としてどう考えておられるのか。また、この機庫を町として壊していく計画はないのか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

こちらが決断するとか、ここは要らないという話はしません。そこの部長や地区の方、区長さんを含めて、もう要らないという話であれば、それはもう撤去したほうがいいのかと思っております。

令和5年度に1件の撤去を行っているということであります。

確かに議員がおっしゃるように、そういう消防機庫などいろいろなものがそこに建ってるだけということであれば、同意が得られれば、危険家屋になる前に撤去したほうがいいのかと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。本当に必要でないものは、早く撤去していただきたいと。私の地区、峰愛宕という組合ですが、私の近所にも防火水槽があって、その前に機庫があります。火災となったら、消防車1台しかつけないスペースです。その機庫がなくなれば、2台、3台何とかつくかなという場所もあります。そういう場所は早めに撤去していただけたらなと思っております。

それともう一つお聞きしたいのは、防火水槽と一緒に無償で土地を借りているのか、有償の部分もあるかと思います。無償で借りていて、これを撤去する前に、その土地主が「それ、建物を壊さずに私にください。」と言った場合は譲渡できるのかどうかをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

防火水槽にしても消防機庫にしても、昔から民有地にみんなの同意の下で建ててくださいという経緯だと思います。

土地が町の所有になっているかと。それはないと思います。みんなで提供して作ってきたと。

ただ、今度はその持ち主が、撤去して「これ、ください。」と言った場合はどうするかという話です。まだその結論は出ていませんが、今言う理論からいくと、そこが邪魔になるからという話になったら、建物があつたらポンプ車につけないという話になると、元のもくあみというか非常に効率が悪いと。こちらの防火水槽が使えませんというために壊すという話から逸脱してくるという話になります。その事情をちゃんと考慮しながらやっていきたいなと思います。

それを譲渡するかしないかというのは、今後の検討課題にさせていただきたいと。こういう場合はいい、こういう場合は駄目だろうと線引きをする必要があるかなと。

ただ、譲渡することがいいのか悪いのかも含めて、検討したいと思います。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

すみません、私の説明が悪かったのですが。今、町長が言われたのは多分、愛宕地区のその邪魔になる部分のことであつたと思いますが。

私がお聞きしたいのは、例えば、市有地にぽつんとあって「これ、もう町が壊すよ」と言ったときに、その私有地の方が、「いや、それ壊さないで私にください」とあつたときに、町としてどうするのか。そこをお伺いしたかったのです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうことも含めて、簡単に譲渡ができるのかと。結局、造ったのは町ですので、町の財産を簡単にというか、そんなに難しいことではないと思いますが、そこを含めて協議、検討させていただきたいということでもあります。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9 番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番、川村 義幸 議員。

【9 番 川村 義幸】

分かりました。検討して、もしそれが譲ってもらえるのであれば、町民の方で欲しい方がいるかも分かりません。また相談に乗っていただけたらと思っております。

もし、これがこのままで町が管理をしてお金がかかるようであれば、一刻も早くを譲渡するなり解体していかないと、余計なお金になるのかなと思います。

それと、やはり消防団としても管理が大変だと思います。中をのぞくと、もう使えるのか使えないのか分からないようなポンプが座っていて、油臭くて何ともならないような機庫になっております。

どうかそのことを考えながら、どういうふうにするか早めに手を打っていただいて、壊すべき機庫は早く解体していただけたらと思います。お願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、9 番、川村 義幸 議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、6 月 9 日月曜日は午後 1 時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：14 時 17 分)

令和 7 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 3)

令 和 7 年 6 月 9 日

美 郷 町 議 会

令和7年第2回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和7年6月9日（月曜日）

◎開会日時 令和7年6月9日 午後 1時00分 開会
◎閉会日時 令和7年6月9日 午後 2時35分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	若杉	伸児君	2番	早川	節夫君
3番	中田	武満君	4番	兒玉	鋼士君
5番	山本	文男君	6番	中嶋	奈良雄君
7番	川村	嘉彦君	8番	甲斐	秀徳君
9番	川村	義幸君	10番	那須	富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	池田	昭紘君
総務課長	甲斐	武彦君	税務課長	芳村	和敏君
企画情報課長	田村	靖君	町民生活課長	黒田	和幸君
健康福祉課長	海野	勝弥君	建設課長	佐藤	文幸君
農林振興課長	川村	博昭君	政策推進室長	田常	浩二君
教育課長	鎌田	次郎君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮君
南郷地域課長	田中	幸生君	北郷地域課長	長田	孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 7 年第 2 回美郷町議会定例会
議事日程（第 3）

令和 7 年 6 月 9 日
午後 1 時開議

日程第 1 一般質問

3 番 中田 武満 議員

1. 支所（地域課）の機能強化について

2. 小丸川堆積砂利の除去について

6 番 中嶋 奈良雄 議員

1. 木炭原木対策について

日程第 2 議案 第37号 工事請負契約の変更について
質疑、討論、採決

日程第 3 議案 第38号 工事請負契約の締結について

日程第 4 議案 第39号 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案 第40号 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案 第41号 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案 第42号 工事請負契約の締結について

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 8 議案 第43号 美郷町国民健康税条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決

日程第 9 議案 第44号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の
一部を改正する条例
質疑、討論、採決

日程第 1 0 議案 第45号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）
質疑、討論、採決

日程第 1 1 議案 第46号 令和 7 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 1 号）

日程第 1 2 議案 第47号 令和 7 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正
予算（第 1 号）
一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 1 3 議員派遣について
採 決

日程第 1 4 閉会中の委員会活動の申し出について
採 決

令和 7 年第 2 回美郷町議会定例会
追加議事日程（第 3 追の追加 1）

令和 7 年 6 月 9 日
午後 1 時開議

追加日程第 1 議案第 48 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 7 年 6 月 9 日
午後 1 時 0 0 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」。御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、こんにちは。

定例会最終日であります。本日もよろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

本日、傍聴の方が見えております。お礼を申し上げます。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

日程第 1、一般質問。

今回一般質問の通告のありました議員は 6 名ですが、4 名の質問を終えていますので、本日は残りの 2 名の方の質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

3 番、中田 武満 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【3 番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

昨日のことですが、テレビであるコンビニエンスストアが 2023 年米の政府備蓄米をヴィンテージ 2023 という名前で売ることです。このヴィンテージという意味が、「古くても価値がある、年代物」ということで、なかなかいい名前がいい販売だなと思いました。そして、農畜産物が全てヴィンテージで売れるといいなと思ったところであります。

では通告に基づきまして質問に入りたいと思います。

1 問目は、支所、地域課の関係ですが、その機能強化についての質問であります。

この件につきましては、先日 5 月 14 日常任委員会所管事務調査におきまして、南郷・北郷の地域課より、課内の業務内容や町民のサービスについての課題などについて、課長や担当者の方からお話を聞いたところであります。

調査内容の報告については、先日の委員長からの報告のとおりであります。

今回の質問については、私が以前から支所の在り方について考えていたことや、今回の調査で支所の業務体制や人的体制について感じたことを質問とさせていただきます。

まず、調査前に事前質問を出しました。当初、回答していただいた件で、火災の発生の際に支所管内、地域管内が火災の場合、支所の現体制で対応、消火できるのかという質問をしたところでございます。

事前の回答では、本所からの消防隊が来て消火することを期待すると。支所においては、現場を確認するなり事前調査をするという役割分担でありました。

聞き取りの中では、それぞれの地域課長さんが火災の状況なり現場の状況に応じて、臨機応変に対応するという事で、消火活動するという事、初期消火に対応するという事で少し安心はしたところであります。

なぜかといいますと、どちらの支所においても中心住宅街、北郷、南郷も住宅密集地があります。その地域においては人口減少、高齢化によって、地域自主防災が成り立たない箇所もございます。ぜひとも、火災シーズン前には他の組織、社協なりJAなり森林組合の職員と一緒に初期活動ができるように、防災対策、訓練も含めてお願いするところであります。

現在の支所体制が従来の体制を見直して、こういう現在の形になったのが令和元年ということで6年を経過しているような状況であります。それぞれの支所、南郷、北郷の町民にとっては最も身近な行政窓口であり、必要な書類を発行していただくことだけではなく、町への要望や相談をお願いしたり、いろいろな災害が発生したときには防災や減災についていち早く対応していただく大きな役割機能を持っていると、私は思っております。

先の一般質問、先日の質問の中に、早川議員と若杉議員も町内の高齢化、人口減少については話がありました。

令和元年からコロナも発生して町内の状況も変化をしております。

行政と町民との連携やサービスの向上、そして地域の振興を進めるためには、現在の支所体制の見直しは必要ではないか、町長にお伺いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地域の支所の機能強化ということで御質問をいただきました。

地域課の機能強化ということで、その体制の見直しはないかということであります。この体制にしたときには、町民からいろいろな御批判なり賛成混ぜていろいろなものをいただきました。

ちょうど合併協議会の話のときに、前も話したと思います。合併してから総合支所方式という形で合併しております。5年間は合併支所方式でやってくださいとい

うことで、それぞれ以前の町があるような形で運営をしてきてくださいねという話であります。

それから5年後という話になると、こう書いてありました。「そのときの情勢、社会情勢、いろいろなものが変わってくると思います。その時々に応じた組織の再編をそのときに考えてやってください」とニュアンスでありました。

私になったときに職員が246人ぐらいいました。それが60人ぐらい減って、それが本当に保てるかと考えたときに、非常に厳しいということで再編に踏み切ったということであります。

今の支所のありようで、いろいろな不平不満、非常に効率が悪いという話が私の中には入ってきておりません。私は、今、支所の体制を新たにどうということは考えてはいません。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

御存じのように、美郷町は平成18年に3行政が合併して設立されました。合併当時は合併に伴うそれぞれの条件もあったと思います。私は、その合併条件を守ったほうがいいとか、元に戻すべきだとか、そういうことではございません。

合併当時には、それぞれの町民の利便性や地域の実情に応じた対応が望まれ、業務内容や職員体制が整理され、本所・支所が設置されたと思います。

しかし、先ほど言いましたように、町内の社会情勢も変化しております。特に、本所から距離がある支所においては、変化に伴う対応も必要ではないかと思えます。

本所と支所には、それぞれの業務において職務権限があるとは思いますが。支所に大きな権限を付与して、支所に大きな仕事をしなさいとか権限を持ちなさいということではなくて、それぞれの地域が地域に合った特性に合った支所体制も考えてみる必要があると思っております。

また、それぞれ2支所には解決しなければならない問題、そしてそれを解決した先はその地域を盛り上げなくちゃならないと思います。そのためには支所独自の年間活動計画を策定して、その活動に必要な予算措置をするような体制が可能かどうかお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、美郷町という町の組織の中で運営をされていると。そこに地域課があるという話であります。

総合計画などいろいろなものをやはり美郷町でつくっていくと。もしそれぞれの地域の北郷・南郷の特性を生かしたというものを、何かその計画の中で出さなければならないということであれば、独自につくるというより、美郷町の計画の中にそういう部分を当てはめていくほうがスマートになります。これは誰がするという話になったときに、支所だけでやる、地域課だけでやるのかという話ではないと思っています。

美郷全員で職員一丸となって、そして他団体一緒になって進めていくべき町の課題発展はそういう方がよりいいのかなと思います。そういう必要があれば、そういう取り組みをした方が、非常に分かりやすいと思うところでもあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

毎年、地域課の予算の内訳を見ますと、修繕費、資材購入費、委託料、イベント費用の補助金等が主なもののようであります。

それぞれは支所の振興費用と名目ではありますが、それは維持管理費用だと私は思います。支所独自に伴う予算ではないとは思いますが。

予算のことはさておきまして、支所の活動や体制についてであります。現在、24区で行われています地区定住戦略、各地区では「ちくせん」、町においては、先ほど町長がおっしゃいましたように総合戦略だろうと思います。

その真ん中にある地域課、その地域課には戦略がないのです。だから私はぜひともこの地域戦略というのは課題解決するために、そういった組織体も重要視する必要があると思います。

そして先ほど言いましたように、その地域の課題がたくさんといいますか、ある程度あると私は考えております。その課題を解決して、その地域を活性化していくことも必要だと思います。

調査の中では、南郷支所には南郷支所庁舎再生等協議会、北郷支所には庁舎内のJA、森林組合との定例会の会合があるということでございます。その組織体を一度活発な組織になるよう御指導いただき、ぜひともこの地域戦略も必要じゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この職員体制のことでは、それぞれ地域の特徴、実情、実態に合わせた職員配置も必要だと先ほど言いました。同じような支所だから同じ人数で職員を配置するか、そういう型どおりの人事配置ではなくて、これは私の勝手な考えなのですが、北郷においては木炭振興のために生産から販売までを指導するという専任の担当を置くとか、南郷においては、観光振興するために専任の職員を置くといったこともいいのではないかと考えております。

また、先ほど言いましたように、その支所に早期に解決しなければならない案件があれば、それを解決する担当職員も配置する。いわゆる特命職員、特別にその命令を解決するだけに与えられた命令を受けた職員を配置することでもいいのではないかと思います。

少し話は変わりますが、この委員会の調査の中で、町民への対応のことで、支所では本所業務の専門的な知識がないと。各課に当然、異動になったことがない方もいらっしゃると思います。支所に配置されたときに、町民への対応がうまくできずに迷惑をかけることもあると、それは当然だと思います。ベテランの職員なら知識も豊富ですが、窓口が新人職員だったら大変なところもあると思います。

そこで、支所職員の業務研修や窓口対応などの研修とか、その状況について、伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

支所単位で研修会をするということは、今までやっておりません。ただ、その支所による職員のための研修をどうするのか、何のためにするのかという話になると非常に難しいかなという気がしています。その職員研修に対しては、やはり町がやっていくと方がいいかなと思っております。

職員それぞれのスキルアップということでもあります。4月21日に、都城市長の池田さんを読んで職員研修をしていただいたところでもあります。いろいろな団体でやはり「262の原則」は必ず出てきますよという話であります。働き蟻の原則といいますけど、その262の2と6はよしとして、その下の2という部分をどれだけ上げていくかと。その2が上がってくると、上の2と6も上がってくるということで、どこに出しても恥ずかしくない職員というスキルアップをしていく必要があると。

よくT型人間といいますか、自治体職員は広く浅くという形になります。広いのはいいんですけど浅いのはよくないということで、1つ根の張った自分の得意とするところ、それを持っていたきたいと思っております。それも広く浅くではなく、広く1本いろいろなことがある程度理解できる職員です。そのとき言われたところをこうですよという話、「こうだと思いますが、少しつないでまた連絡します」という話で職員が的確に対応していけば、それはそれでスキルアップができたと思っております。そういう職員を総務課の研修の中、またそれぞれの各課長の下で訓練していく必要はあるかなと。

町民から、職員の方々の対応がよろしいという評価につながれば、これは本当に町にとっていいことだなと思います。これはあまり予算が要らない部分で、それぞれの個人が頑張ればいいことです。何のために公務員になったのかという話をします。入って、これが終わりではないんですよ。今からが仕事ですよという話をします。試験を受けて入ってしまったらそれで終わりかという感覚がありますので、そうではないというお話をしているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

それぞれの地域の住民の方は、相談や依頼したことが本所に行かずに支所で全てが終わることを願っていると思います。何の仕事も職員が行います。職員によりよい知識が備わっていれば、より適切な対応ができますし、よりよい地域課になると思います。今後とも、適時適切に職場内教育や人材育成をお願いするところです。

1 問目を以上で終わります。

2 問目に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2 問目の発言を許します。

【3番 中田 武満】

2 問目は、小丸川に堆積した砂利の状況についてであります。

この件については、前にも一度質問いたしました。そのときは町内の河川全体の砂利の状況についてお願いしたのですが、今回は南郷の小丸川一つに絞って行いたいと思います。

小丸川の堆積砂利は御存じのように、台風14号の豪雨で多くの砂利が堆積しました。毎年一部ですが除去は行われておりますが、あまり変化が見えないところであります。

何回も言いますが、川底が上がっていれば二次災害発生リスクが高くなり、浅くなった川には魚が住むところもなくなっているようであります。夏休みには、子供たちが川遊びをしているところも少なくなったような状況であります。

そこで、南郷町民が希望している本年度の小丸川の川砂利の除去作業が、いつ、どこで、どのくらい作業されるのか、また土捨場はどこになるのか。分かる、説明できる範囲で結構ですので、よろしくお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

昨日、上小丸川の漁業協同組合の第72回総会に行ってきました。冒頭、会長から魚がいなのはやはり土砂の堆積、それとあと一つ、カワウという話でありました。

今、議員がおっしゃいます河川の堆積が非常に問題だということでもあります。

宮崎県が管理する小丸川に堆積している土砂の除去につきましては、県河川要望等、美郷町・町議会合同によって要望書の治水事業の整備促進として、県土整備部をお願いをしているところは御案内のとおりです。

堆積土砂の浚渫^{しゅんせつ}作業は河川の流れを改善し、周辺地域の安全を確保するために不可欠であります。

本年度は、現在着手している小丸川水系の渡川ダムの堆積土砂1万7,000立米の搬出を実施すると伺っております。小丸川の堆積土砂除去につきましては、家屋の浸水被害の状況や土捨場確保の状況等を見ながら検討していきたいとのことです。

本町としましては、土捨場の確保について全面的に協力していきます。県工事、町工事への流用や町有地・民間の処理場等への搬出を予定しており、美郷町とも調整をしながら確保したいとのことです。

河川からの搬出先である土捨場の選定につきましては、宮崎県（日向土木事務所）が判断をするということで行われていると聞いております。

詳細について分からないところがありますので、建設課長から答弁をさせていただきます。以上です。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

毎年、河川要望で1万立米ほど小丸川の本線については要望しているところです。今回、日向土木事務所に令和7年度も要望しております。今年度については渇水時期に砂利上げを行うということで、箇所的にはまだ決まっておりません。令和6年度には鬼神野地区と神門地区8,000立米ほどを上げております。

3月から渡川ダムで、町長が申しました1万7,000立米を上げているところです。最終的には2万立米を超えるのではないかと聞いております。

土捨場についてですが、今のところ日向市平岩に持っていつているということです。それと、一部は西郷地区の圃場整備に再利用すると伺っております。

町といたしましても、建設課から2か所ほど残土用地として、日向土木事務所に御提示をしております。ただ、最終的な判断は日向土木事務所が判断いたしますので、まだ確定には至っていないという状況です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

分かりました。

まだ確定ではないということで、できるだけ早く多くの量を県と連携して着実に進めていただきたいと思います。

今話もありましたが、中渡川の砂利の除去作業が行われております。今少し休んでいるのではないかと思います。上渡川地区の渡川については去年から砂利上げをされて、渡川も少し改善されてよくなってきております。

現在、南郷、神門を通過して国道を使いながら、先ほど言いましたように、日向市、去年は美々津だったのですが、今回は平岩などあるようです。とにかく日向に神門を通過して大型ダンプが何台も連なって運んでおります。

南郷町民はみんなそれを見て、どこか近くに砂利を置けば仕事も早く終わるし、燃料代もかからないし、車の往来も支障はないのではないかと思います。別に反対するということではないのですが、もっと効率的な仕事はできないものかなといつも思っているところです。

この除去作業が進まないのが、先ほどありました予算がなかったり、受ける業者がいなかったり、土捨場がないとかいう話もあります。理由がありますが、やはりこの除去作業には土捨場がないと仕事はできません。土木事務所が、最終的には判断するということでもあります。土木事務所にお問い合わせすると、美郷町で土捨場を探してくださいという話も聞きますので、町長も頭が痛いところだと思います。

そこで、土捨場に適切な場所があった場合に、県と土地の所有者、民有地の場合、土地の仮受けなのか買収なのか、お聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

宮崎県が個人所有の土地に土砂を搬入する際は、原則として土砂の搬入期間のみ承諾をいただき、借地契約を提携すると伺っております。ケースによっては現地の状況を考慮して、所有者と協議を行うということでございます。

議員がおっしゃるように、なかなか土捨場がないということが、その事業進捗に非常に遅らすということです。また皆さん方から、ここはどうかという部分で情報提供、盛土規制法ができたということで非常に難しくなったこともあります。たくさん情報をいただいて、ここはどうかと見て回って、町としても早く確保していきたいと思うところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3 番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

分かりました。いずれにしても、土地所有者等の適切な関係に努めていただくようお願いしたいと思います。

くどいようですが、その土捨場の件で、町長は本年度施政方針の中で、河川対策の充実とのことで、土捨場の確保に努めるとあります。申し訳ないのですが、再度、具体的にどのような方法で行うか、お聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和 7 年 5 月から盛土規制法が開始されました。これは大変厳しい要件となっており、簡単に土捨場が見つからないということでもあります。

宅地造成、土捨場などの切土、盛土に伴う土地の変更に許可が必要となっています。ほぼ町内全域が規制区域となっているため、現在、継続している町内の土捨場 18 か所の届出をしているところであります。

しかしながら、近年頻発するいろいろな事象の対応で、どんどん土捨場がなくなっているということが想定されていきます。先ほど言いましたように、まだ私たちが分からない部分、そういうところを探し求めて、土捨場にならないか進めていく必要があると認識をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3 番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

ぜひとも県と連携していただいて、積極的にこの土捨場の確保に努めていただき、そして砂利の除去を早急をお願いしたいところでもあります。

町長も言いましたように、皆さんから情報を収集したいという気持ちもあります。1 問目で私が地域課の話をしましたが、南郷地域課においては、庁舎再生等協議会という組織もございます。その中で課題を解決するという方向でも私はいいいんじゃないかと思います。町民との情報共有、そして収集を行って、早期に解決していただくようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、3番 中田 武満 議員の質問を終わります。

ここで休憩を挟みまして、40分から再開いたします。

(休憩：午後1時32分から8分間)

【議長 那須 富重】

それでは、全員おそろいの方ですので、休憩前に引き続き一般質問を行います。
通告順に質問を許します。

6 番 中嶋 奈良雄 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【6 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6 番、中嶋 奈良雄 議員。

【6 番 中嶋 奈良雄】

久しぶりの一般質問で非常に緊張しております。通告順に沿って質問させていただきます。

今回は木炭原木対策について、質問したいと思います。

先日、木炭部会総会が行われ、原木対策について部会の方から話があり、原木が不足しており町外より運んでいるとのことでした。

将来の対策として、アラカシ植栽を木炭部会で行っています。アラカシは植栽した後、鹿、シシ、ウサギ、特に鹿の被害に遭い、また、成長が遅いため成木になるまでに年数がかかります。その対策として、原木を切った後、アラカシの中の除伐をすることでアラカシ原木の成長が早いとのことでした。

森林環境譲与税を利用し、アラカシ林の除伐の支援はできないか。

また、町の保有林、放置林の活用について備長炭の原料となるアラカシが減ってきており生産者の方々も原料の確保に苦慮されているようである。特に、I ターンで就労されている方については山も所有されていないことから、原料確保に大変苦慮されているようである。

こういったことから、町有林や放置林をそういった方に売却もしくは貸し出し、アラカシ植栽等をしていくことはできないか。そうすることで、備長炭の原材料の確保だけでなく、特に山林保全にもつながるのではないかと考えられる。

また、生産者としても、自分の努力次第で原材料の確保ができることから、生産意欲にもつながるのではないかと思います。

スギ、ヒノキを伐採した場合は、再度、植林する必要があるが、アラカシの場合は、伐採しても再度、新芽、ひこばえが伸びてくることから、再度、植林をする必要がなく杉、ヒノキ等に比べて管理負担が少ない。さらに育ったアラカシを備長炭の生産者が購入してくれれば山の所有者の収入にもつながり、備長炭生産者としても原料の確保ができるようになる。アラカシを植林する人が増えれば、町の無形民俗文化財となっている備長炭技術を守っていくことにもなるかと思います。

町長の考えを伺います。

【議長 那須 富重】

中嶋議員、マイクを、ちょっと手元につけてお願いします。

暫時休憩します。

(休憩：午後 1 時 45 分から 1 分間)

(再開：午後 1 時 4 6 分)

【議長 那須 富重】

それでは、町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回は、中嶋議員から木炭原木対策についてということです。

今までこの供給対策についての話が主でありました。今回、森林環境譲与税を利用してアラカシ林の除伐の支援はできないかという質問だと認識をしております。

今、議長が言いましたように、町有林という部分はまた後の機会に御質問いただければなと思うところであります。

御質問の森林環境譲与税を活用した原木となるアラカシ林の除伐、下刈りに対する支援につきましては、除伐を進めることによりアラカシの成長及び確保について一定の効果はあるのではなかろうかと認識をしているところであります。

御承知のとおりアラカシを原木とするためには、伐採後の切株からの育成で 25 年、新植からの育成となりますと 50 年の歳月が必要と言われており、計画的かつ継続的に原木供給基地としての山づくりに取り組むことが肝要と考えております。

そのためには、まずは製炭者自らが現在の木炭生産に必要な原木の確保を図る一方で、将来にわたって原木供給が可能な山づくりを製炭業経営の一環として実施するとした、「切る山から育てる山」への自助意識を高めることが最も重であり、行政としましても一般町民にも製炭業の文化的価値を理解していただく取組を促進することで、町全体で日向備長炭の産地力強化に務めてまいりたいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6 番、中嶋 奈良雄 議員。

【6 番 中嶋 奈良雄】

町長も総会に出席しましたので、聞いていると思います。町内にアラカシが少なくなっている状況で、町外から 10 名以上の方が原木を運んでいるとのこと。燃料も高騰しているので、その対策に非常に苦慮されているようであります。

特に、鹿の被害が多くて、北側とかそういうところは切った実を食べてしまって、要するに、極端な例ですけども、砂漠のように山がなっているような状況と聞いています。

他の山もそういう状況ですので、美郷町の山も伐採しているときに鹿が来て、アラカシの芽を食べているというような話も聞きました。

原木対策として、美郷町の原木を利用して木炭を作っていくというのは、一番必要ではないかと思われます。ふるさと納税でもありますように、地元のものを使って、地元の炭を作っていくという対策をしていかないと、今後どんどん絶えていくのではないかと私は思います。町長はどのように考えられますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに使っていくだけでは、資源ですのでなくなってしまうと。その資源を補うために植林をしていくと。今、いろいろな方法で森を増やそうということで町有林の中へアラカシを植えているということです。今から先、使うことも大切であります。その生産に向けて、足りない部分は他から入れる必要があると思います。それをしながら森を増やそうということで、町内のアラカシを増やしていくことは大切なことかなと思っているところであります。

この宇納間備長炭の生産者部会、産地ビジョンを見るとアラカシの植林実施が一つの産地ビジョンに入ってます。やはり自分たちでも植林をしまししょうと。町の補助金を活用してアラカシを植えていきましようという考え方を持っています。そういうところに力を入れていただき、町としても補助していききたいと。そしてアラカシをどんどん増やしていくというか。

そう言ってもやはり年月がかかります。その間どうするかということはまた問題になってくるかとは思いますが、今やっておかなければ、先につながらないことは明白であります。ただ切って焼くということではなくて、切りながら育てていくことをやっていかないと、本町の備長炭というブランドがなくなっていくという恐れがあります。しっかりとテコ入れをしながら援助していききたいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

ありがとうございます。Iターンの方が来た場合に、自分の持ち山、土地がないためにアラカシの山林を持たないために苦慮しているということであります。自分の持ち山を持てば、特にアラカシの山林を個人の方からでも買いまして、そこに植

林をしていくと、やはり自分の努力次第で次から次に計画的に原木を伐採していくことができるのではないかと思います。

またそういった若い方が徐々に現れてきているという話も聞きました。移住定住にもつながるのではないかとも思い、質問させてもらいました。

今から先は若い方の考え方も取り入れながら、原木対策、備長炭対策もしていかないと、絶えていくのではないかと思います。Iターンの方の持ち山に関して、町長は考えはないでしょうか。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町としても担い手対策の一環として地域おこし協力隊を募集して、備長炭製造に関わってくださいとやっている以上は、Iターン者の方々は何も無いことが初めから想定されます。土地もなければという話ですが。

その方々が、保存会の皆さんから実地の訓練を受けて大丈夫ですよという認可を得て、それでやっていくということです。それからどうするかという話になると非常に難しいということです。今後、町も担当職員、そして保存会の方々と情報提供、それと森林組合と情報交換をしながら、どこに何があるのかということはある程度把握はしてると思います。またその場所にもよります。切りやすいのか、もう本当に切りにくいところもあると思います。情報交換をしながら、そういう人たちにも原木が回るような、情報交換も大切かなと思うところでもあります。

今、30名近くの製炭業者がいると思います。そして若返っていますので、今から先、原木が足りなくなる必然的に答えとして出てきます。今から先どうやっていくかを共に考えていきたいと思うところでもあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

木炭の一番最盛期は昭和初期に炭窯が南郷181基、北郷274基、西郷に53基があって、現在は今、町長が言われたような状況になっていると思います。

この木炭は美郷町指定文化財になっています。木炭生産部会と教育委員会の方が

一緒になって冊子を作っていただいて、本当にありがたく思ってます。

この中にアラカシのことは十分書かれています。これを読ませてもらって本当に私はびっくりしたところです。本当に参考になりました。ありがとうございます。教育委員会の方は本当に御苦労だったと思います。

次に、鳥獣被害対策について、質問させてもらいます。

現在、農作物の鳥獣被害が増えているが、アラカシも同様に鹿の食害に遭い原料不足の一因となっていることから、鳥獣害対策も併せて必要になると思います。

現在、植林した山林は、防護ネットと施設の補助がされているが、アラカシについては、一度、植林されてしまえば植林する必要がないことから補助対策外となっている。しかし、新芽が伸びている前に鹿が食べてしまうことから、アラカシが思うように成長しない状況も発生していることから、アラカシ植栽後に再度、防護ネット等の設置の補助がないか、伺います。

【議長 那須 富重】

中島議員、この鳥獣害の被害について、内容的に答弁が用意できてない状況です。対策について、通告にないということです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

鳥獣害被害はについて、アラカシの自然防護の中に侵入して食べられるということとであります。他の木と同じような防護柵やワイヤー、ロープをやっていく必要があるのかなど。

ただしという話であります。人工林ではありませんので、非常に難しいのではなかろうかと。張り方についても、そこに張っていいのかという部分で効果が出るのかということが懸念されます。そこは一つの課題としてお受け取りをしたいと思っております。

年々、この鳥獣被害が増えてくる割には、希望どおりワイヤーメッシュ等の要望額が満額、配布されてきていないという現状があります。

地域の方々は要望を出しているのですが、全部が救われるということではなく、7割ぐらいしか配分が来ないということとあります。

そういう現状があります。議員の皆さんが、今度、東京に要望活動に行くと思います。そこをしっかりと精査し、声を大にして、これだけは補助してくれないかと。あれもこれも言ってもするわけではないと、金がないという話になれば、ここだけしてくれないかと言ってもらえると非常に助かると。そういう部分が出てくると。

アラカシもですが、まだ田に張ってない部分もたくさんあります。どちらが喫緊の課題かという話はしませんが、それだけ予算がつけば何とかかなるという話です。何かそのも答えにはなりません、お願いしておきたい部分であります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【 6 番 中嶋 奈良雄 】

議長。

【議長 那須 富重】

6 番、中田 武満 議員。

【 6 番 中嶋 奈良雄 】

通告外というか、私が質問を出していなかったことに対して、お詫び申し上げます。木炭対策に対してでありましたので、いいかなと思っていましたが。本当に御迷惑をかけました。

鹿の被害でどんどん原木は少なくなる。30年以上たつと、大きくなりすぎて原木の価値がなくなるといことであります。早め早めの対策をしていかないと、備長炭を焼く人がどんどん減って、長年これを守ってきた先代の人達に申し訳ないということもあります。できるだけ対策をお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、6 番 中嶋 奈良雄 議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩とします。

2時5分から再開します。

(休憩：午後2時00分から5分間)

【議長 那須 富重】

それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

日程第2 議案第37号 工事請負契約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第37号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第38号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第39号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第40号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第41号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第42号 工事請負契約の締結について

お諮りします。

議案第38号から議案第42号までの5件を一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、5件は一括して質疑を行うことに決定しました。

これから5件は一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第３８号から議案第４２号までの５件を一括してこれから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、５件を一括して討論を行うことに決定しました。
これから５件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第３８号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第３８号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第３９号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第３９号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第４０号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第４０号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第４１号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第４１号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第４２号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。
したがいまして、議案第４２号は原案のとおり可決されました。
日程第８ 議案第４３号 美郷町国民健康税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認めこれで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４３号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。
したがいまして議案第４３号は原案のとおり可決されました。
日程第９ 議案第４４号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４４号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案 第45号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

2点お伺いします。

説明資料の9ページの道路整備機械購入事業補助金と義務教育学校の消火器購入について伺います。

この道路整備機械の購入補助金については、初めてこういう補助制度を見たのですが、新規の事業なのか。それと、この整備機械は、例えば私が農業や林業で使用しながら、有事の際に地区のために利用するための機械購入ということでしょうか。

消火器については、全て10型となっているようです。消火器は用途に応じたものを選ぶことも重要だと思います。10型というのは法令で指定されているのかお伺いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

ただいまの道路整備機械購入事業補助金ですが、今回、新規ということで予算を計上しております。地元の地区で道路整備等をする機械を持っているのは1地区しかありませんが、3月に要望書が上がってきました。20年ほど前から機械を購入して、次は中古の機械を300万円程度で購入をしたいので、町に補助ができないかと要望書が上がってきました。

町として検討した結果、今までのこの地区の実績等も踏まえて、令和4年、令和5年、令和6年で道路整備に関して150万円ほど支出をしております。今回機械で100万円を補助したときに精算し、次回からはオペレーター代のみで確認したところ、補助金を出しても妥当ではないかと予算を計上したところです。以上です。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

義務教育学校3校の消火器の購入について御説明をさせていただきます。

まずもって法令について、詳しくは学習をしておりません。毎年、消防防火設備点検の委託を行っています。今回この10型の分について、5年で切れるということでありました。点検報告書に全て10型の設置がずっと続けられているので、今回要望させていただいたところです。これにつきましては、また戻りましてしっかり学習したいと思います。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

道路整備機械ですが、どこの集落か。他の公民館単位でも希望するところはあると思います。今後そういう要望があれば答えていく考えがあるのか、伺います。消火器については、10型以外のものも置いているのか、お伺いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

どこの地区かということですが、山三ヶ地区の中区であります。

この地区については、先ほど申しましたとおり20年前ほどから重機を公民館で持っていて、道路整備、生活道に当たっています。この地区も異常気象でなかなか早急な対応ができない時もあり、地元には御足労いただいて整備をしていただいている状況です。今後要綱をつくって、その条件に合えば、他の地区でも整備をし購入したいということであれば、条件に合えば可能だと思います。以上です。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

御質問いただいた消火器について、お答えさせていただきます。

容量が3キロの10型で、場所によって本数が違うようです。例えば、体育館であれば1台、給食棟では4台と数で調整がなされているようです。以上です。

【5番 山本 文男】

分かりました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私も予算書の11ページ、交通安全防犯対策費です。交通安全指導員の方の退職功労金で95万3,000円が計上してございます。

説明資料にはございませんが、これは5年ごと退職されるということで、その見直しがされているのかなと考えているところです。現在、これに従事されている人員がどのくらいおられるのか。また、今後これを継続していく上に十分な人が足りているのか、お伺いいたします。

それともう一点は、説明資料の中、予算書では20ページでございます。事業説明書の中の地域防災強化事業補助金で130万円が組んであります。

これはコミュニティ助成事業補助金ということでございます。この自主防災組織の整備をするための設備ということで、なかなかいい考えで防災グッズ等が準備されているようでございます。これは各地域から要望があったからするということではなく、各地域の主な防災指定の場所に、要望があったからではなく、独自に町のでこれだけのものを揃えてあげるという考えなのか、その点お伺いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

甲斐総務課長課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

まず1点目ですが、交通指導員の退職功労金です。これについては町独自の条例によりまして、退職金を出すようにしております。

現在、条例では町内に10名以内の交通指導員を置くということにしております。現在9名置いております。そのうちの2名が、今回退職されたということでございます。退職金の額につきましては、消防団の退職金の額を準用いたしまして支給をしているところでございます。縁の下の力持ちとなって、非常に活動をしていただ

いており、その意味も込めて退職功労金を出しているところでございます。

それから、コミュニティ助成事業補助金につきましては、これは事業主体が町ではなく各公民館単位となっております。この募集の仕方につきましては、毎年区長会を通じて、一般のコミュニティ事業と防災関係のコミュニティ助成事業の御案内をしております。数年前から要望が大変多くなっております。

採択されたのが昨年も1件、西郷、峰区がありました。今年はこの当地区になっており、まだ要望があと3、4件あります。採択がまだできてないところがございます。これも呼びかけを行いながら、助成事業の申請をしていくつもりでございます。また、町独自でこういった機材を購入できないかというところがございますが、これにつきましては今後、協議してまいりたいと考えております。以上です。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士 議員。

【4番 児玉 鋼士】

総務課長の説明で分かりました。それこそ交通安全の指導員の方は、各種イベントがあるごとに出ていってもらって、同じ場所で寒いときも暑いとき見守っていたでいています。9名の方、10名以内を配置したいということです。残念ながら、今年2名減って7名ということです。業務と言ったらいけません、ボランティアな部分もあるわけです。それがこなしていけるのかなと、少し疑問に思うところがございます。今の時代、それはもう仕方がないことかなと私自身も考えるところがございます。各地区で要望しても、なかなか成り手の方が少ないので、そういうことが出てきたと思います。なるべく支障がないように、またその人員配置も今後、検討していただきたいと思います。

それともう一点は、今後からその防災グッズや自主防衛、防災組織において、これから先も、昨今のニュースにおいても線状降水帯という話も聞きます。災害に対して防災グッズは、本当に重要であり、必要なものだたと説明資料を見させてもらいました。新しいものもや従来のももあり、なかなかいいグッズだなと思って見させていただきました。総務課長からも答弁をいただきましたが、要望があつてからするということではなく、本当に必要なものだとも考えます。できたら町でも考慮していただいて、町が自主的に指定された防災組織に配置していただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４５号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第４５号は、原案のとおり可決されました。
日程第１１ 議案第４６号 令和７年度美郷町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第１号）
日程第１２ 議案第４７号 令和７年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算（第１号）
お諮りします。
議案第４６号から議案第４７号までの２件を一括して質疑を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、２件は一括して質疑を行うことに決定しました。
これから２件を一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
お諮りします。
議案第４６号から議案第４７号までの２件を一括してこれから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして２件を一括して討論を行うことに決定しました。
これから２件を一括して討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４６号 令和７年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第１号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして議案第４６号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第４７号 令和７年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第４７号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ここでお手元に配付しておりますとおり、議案第４８号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第３の追加１として議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第４８号を追加議事日程第３の追加１として議題とすることに決定しました。

追加日程を議題とします。

追加日程第１ 議案第４８号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第４８号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

国会議員の選挙などの執行経費の基準に関する法律(昭和２５年５月１５日公布)について、一部改正が行われ、また、令和７年７月に参議院議員通常選挙が執行されることから、投票管理者などの非常勤特別職職員の報酬を見直し改正するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第４８号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。

日程第１３ 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第１２９条第１項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和７年８月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時・場所等については議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会で発見する議員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

日程第１４ 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長から、それぞれ申出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第７５条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究については、申出のとおり決定しました。

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは貴重なお時間をお借りしまして、6月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告4件、承認3件、議案10件、追加議案1件の議案を提案させていただきました。

4日から本日までの6日間の日程ではありましたが、慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝申し上げます。

一般質問では6名の質問をいただきました。しっかりと精査を行い、また町民の御意見等をお聞きしてまいります。

この6月という月は、私にとりましてあまりよい思い出はありません。15年前に発生した口蹄疫関連農場として小雨降る中、西郷区の牛を15頭を殺処分いたしました。何ともやるせない思いであります。

また、台風のシーズンとなります。これから先に何が起こるか分かりませんが、その事態に対応していかなければなりません。町民の安全安心を守ることが責務であります。今後とも御理解をいただき、お力添えをいただければと思います。

国は米問題で揺れております。「煙立つ民の釜土はにぎわいにけり」と仁徳天皇は読んでいますが、今後、農政問題、価格問題、流通問題、担い手問題、気象問題等々、課題はありますが、しっかりとした食料安全保障の道筋を願うところであります。

田植えの時期であります。今年は再度、特Aを目指し、また五穀豊穡になることを期待するところであります。

議員各位におかれましては、くれぐれもお体には御自愛いただき、さらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げます、お礼の言葉といたします。ありがとうございます。

【議長 那須 富重】

6日間ではございましたけれども、本当にお疲れさまでございました。一般質問等につきましても、内容のある充実した一般質問であったと思います。

また9月に向けて、すぐに準備に取りかかっているようにお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。（閉会：午後2時35分）